

特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名 : 令和8年度佐伯河川国道事務所庁舎外建築物点検
2. 履行場所 : 佐伯河川国道事務所外10箇所
3. 履行期間 : 契約締結の翌日から 令和 9 年 1 月 29 日 まで
4. 業務仕様

- (1) 本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「建築保全業務共通仕様書及び同解説(令和5年版)」(以下「共通仕様書」という。)による。
なお、共通仕様書の「施設管理担当者」を「監督職員」、「業務責任者」を「業務管理責任者」及び「業務担当者」を「担当技術者」に、それぞれ読み替える。
- (2) 本仕様書及び共通仕様書に定めがない事項または疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (3) 本特記仕様書の表記
 - ① ・印と◎印の双方が付いた項目は、◎印を対象とする。
 - ② ・印と※印の双方が付いた項目は、※印を適用する。
 - ③ ※印と◎印の双方が付いた項目は、◎印を適用する。
 - ④ (※)印と◎印の双方が付いた項目は、(※)印と ◎印の双方を適用する。また、各項目に付記した【 】は、共通仕様書における該当項目等を示す。
例：【I 1.2.3】第1章1.2.3に該当する項目。

5. 点検対象施設

- (1) 佐伯河川国道事務所庁舎 ・ ・ ・ ・ ・ 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積 2,725.00㎡
大分県佐伯市長島町4-14-14
- (2) 佐伯河川国道事務所(車庫棟) ・ ・ ・ ・ ・ 鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ面積 393.00㎡
大分県佐伯市長島町4-14-14
- (3) 佐伯出張所庁舎 ・ ・ ・ ・ ・ 鉄筋コンクリート造2階建て 延べ面積 575.00㎡
大分県佐伯市弥生大字井崎1244-1
- (4) 竹田維持出張所庁舎 ・ ・ ・ ・ ・ 鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ面積 433.00㎡
大分県竹田市大字玉来字上ノ迫1162-2
- (5) 竹田維持出張所(車庫棟) ・ ・ ・ ・ ・ 鉄筋コンクリート造平屋建て 延べ面積 172.80㎡
大分県竹田市大字玉来字上ノ迫1162-2
- (6) 長島宿舎 ・ ・ ・ ・ ・ 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積 1082.88㎡
大分県佐伯市長島町4-14-4
- (7) 鶴望宿舎A棟 ・ ・ ・ ・ ・ 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積 559.44㎡
大分県佐伯市鶴岡町2-3-39

(8) 鶴望舎B棟	・ ・ ・ ・ ・ 鉄筋コンクリート造4階建て	延べ面積	330.88㎡
	大分県佐伯市鶴岡町2-3-38		
(9) 排水ポンプ車車庫	・ ・ ・ ・ ・ 鉄骨造平屋建て	延べ面積	299.62㎡
	大分県佐伯市大字鶴望字天神鶴1800-16		
(10) 弥生倉庫(1)	・ ・ ・ ・ ・ 鉄筋コンクリート造平屋建て	延べ面積	151.20㎡
	大分県佐伯市弥生大字大坂本1630		
(11) 弥生倉庫(2)	・ ・ ・ ・ ・ 鉄骨造平屋建て	延べ面積	159.00㎡
	大分県佐伯市弥生大字大坂本1630		

Ⅱ. 一 般 共 通 事 項

1. 一般事項

(1) 受注者の負担の範囲 【Ⅰ 1.1.3】

業務の実施に必要な施設の光熱水等の費用負担

※ なし ・ 有り (・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・)

(2) 報告書の書式等 【Ⅰ 1.1.5】

業務報告書の書式等は以下により作成するものとし、履行管理写真も添付する。

- ◎ 「建築保全業務報告書書式集」
- ◎ 令和7年版「国の機関の建築物の点検、確認ガイドライン」の点検様式1-1～4-4
- ◎ その他、監督職員の承諾するもの

履行管理写真の撮影箇所・撮影枚数・提出部数等については監督職員と協議する。

※デジタルカメラを使用する場合は、700万画素以上の解像度を有するものとする。

(3) 環境への配慮

本業務仕様書に定めのない事項については、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第6条の基本方針、「22-6庁舎管理等」に定める【判断の基準】及び【配慮事項】を適用する。

(4) 守秘義務

本業務の実施過程で知り得た秘密を他に漏洩してはならない。

(5) 著作権その他

著作権、特許権その他第三者の権利の対象となっている点検方法等の使用に関しては、その費用負担及び使用交渉の一切を受注者にて行う。

(6) 業務の再委託

- ① コピー、ワープロ、印刷、製本、計算処理、トレース、資料整理等の簡易な業務は、「軽微な部分」に該当するものとし、受注者が、この部分を第三者に再委託する場合は、発注者の承諾を必要としない。
- ② ①に規定する業務以外の再委託に当たっては、発注者の承諾を得なければならない。
- ③ 協力者及び協力者が再々委託を行うなど複数の段階で再委託が行われるときは当該複数の段階の再委託の相手方の住所、氏名及び当該複数の段階の再委託の相手方がそれぞれ行う

業務の範囲を記載した書面を監督職員に提出しなければならない。

- ④ 業務を再委託に付する場合においては、書面において行い、協力者との関係を明確にするとともに、業務の実施について適切な指導、管理を行う。また、複数の段階で再委託が行われる場合についても必要な措置を講じなければならない。

2. 業務関係図書

(1) 業務計画書等

次の書類を作成し、定められた期日までに監督職員の承諾を得ること。

- | | |
|------------------|-----------|
| ⊙ 業務計画書【I 1.2.1】 | (作業着手前まで) |
| ⊙ 緊急連絡表 | (作業着手前まで) |
| ⊙ 作業計画書【I 1.2.2】 | (作業着手前まで) |

(2) 貸与資料【I 1.2.3】

業務の実施に必要な次の関係資料を貸与する。なお、業務終了後速やかに返却する。

- | |
|----------------|
| ⊙ 図面類(完成図) |
| ⊙ 点検結果報告書(前回分) |

(3) 業務の記録【I 1.2.4】

次の書類を整備し、「業務報告書」として業務終了後に (2 部) 提出する。

- | | | |
|----------|----------------|------------|
| ⊙ 打合せ記録簿 | ⊙ 業務計画書 | ⊙ 作業計画書 |
| ・ 作業日誌類 | ⊙ 点検記録簿 | ⊙ 不具合箇所報告書 |
| ⊙ 履行管理写真 | ⊙ CD(電子データPDF) | ・ |

3. 業務現場管理

(1) 業務管理責任者【I 1.3.2】

本業務の実施に先立ち、業務管理責任者を選任し、氏名、生年月日、経歴書、業務に関する資格者証(写)及び受注者との雇用関係を証明する書類について書面をもって監督職員に通知する。(業務管理責任者は担当技術者を兼任できる。)

なお、業務管理責任者に変更があった場合も同様とする。

(2) 業務条件【I 1.3.3】

定期点検等及び保守業務の実施時間帯(12条点検業務を含む)は下記による。

なお、実施日は監督職員と協議する。

平日(閉庁日:月曜日～金曜日(祝祭日を除く))

8 時 30 分 ～ 17 時 15 分

休日(閉庁日:土・日曜日及び祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日))

時 分 ～ 時 分

(3) 電気工作物の保安業務【I 1.3.4】

電気事業法の保安規定の適用

・ 有り(「保安規定」は別紙 による。)	⊙ なし
----------------------	------

(4) 環境衛生管理体制【I 1.3.5】

建築物衛生法による建築物環境衛生管理技術者の適用

・ 有り	⊙ なし
------	------

4. 業務の実施

(1) 担当技術者【I 1.4.1】

本業務の実施に先立ち、法令等により作業等を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する担当技術者を選任し、氏名、生年月日、経歴書、業務に関する資格者証（写）及び受注者との雇用関係を証明する書類について書面をもって監督職員に通知する。

なお、担当技術者に変更があった場合も同様とする。

(2) 業務に密接に関連する別契約の業務等【I 1.4.4】

- ・ 有り () ☒ なし

(3) 作業上の遵守

① 本件履行に際して、点検・保守が困難な部分等の対応については、事前に監督職員と協議する。

② 本件履行に際して、既施設等の機能を停止する必要が生じた場合は、事前に監督職員へ連絡を行うと共に日時等を関係者に周知し、その了解を得て履行する。

尚、着手前に事前準備を行い、停止時間の短縮に極力努めること。

③ 本件履行に際して、構内の施設等（設備や家具類含む）に対して損傷や汚損を与えることのない様に十分留意し、養生等の適切な措置を行うこと。

また、作業区域にかかる障害物のうち一時移動の可能なものは管理者又は入居者の承諾により移動し、完了後は必ず元の位置又は指示する場所へ戻すこと。

尚、移動することにより復元が困難なものは監督職員と協議すること。

④ 点検作業員は、腕章又は名札を付けるなど、点検作業に従事していることが判断できるようにしたうえで作業を行うこと。

⑤ 宿舍の点検については、作業時間及び作業内容等を掲示板に掲示するなど、入居者へ周知した上で作業を行うこと。

(4) 業務の報告【I 1.4.7】

報告書等による報告期限は下記の通り。ただし、緊急性のあるものは適宜報告する。

- ☒ 定期点検業務 : 令和9年1月29日まで
☒ 建築物点検業務 : 令和9年1月29日まで

5. 業務に伴う廃棄物の処理等

(1) 廃棄物等の処理【I 1.5.1】

業務の実施に伴い発生した廃棄物の処理費用は、原則として、受注者の負担とする。

6. 業務の検査

(1) 業務の検査【I 1.6.1】

受注者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは次の書類を用意し、発注者の指定した者が行う業務の検査を受けるものとする。

① 契約図書

② 業務計画書、作業計画書、業務報告書

7. 建物内施設等の利用

(1) 駐車場の利用【I 2.1.3】

施設内の駐車場の利用は下記による。

※ 利用できる（ただし、事前に監督職員の了解を得ること）

8. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

- (1) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。
また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
- (2) (1)により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) (1)及び(2)の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがあること。
- (4) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

9. 契約内容の変更手続き

本業務における契約内容の変更は、以下によるものとする。

- (1) 本業務における内容は、本特記仕様書のとおりとし、内容に変更が生じた場合には、発注者及び受注者が協議のうえ、契約変更の対象とすることができる。
- (2) 本業務における設計変更や契約変更は、書面に基づき行うこととし、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
- (3) 受注者は、業務履行中及び業務完了後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示や請求を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに事務所長へ直接又は契約担当課長を経由して書面によりその旨を報告できるものとする。
その他、事前調査及び履行中に疑義が生じた場合には、発注者及び受注者が協議のうえ、行うこととする。

10. 情報管理体制

- (1) 受注者は、本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、監督職員が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。以下同様。）を適切に管理するため、次の履行体制を確保するとともに、発注者に対し「情報管理体制図」及び「情報取扱者名簿」（別紙様式）を提出し、監督職員の同意を得ること。また、これらに記載した情報に変更がある場合は、予め監督職員の同意を得ること。

（確保すべき履行体制）

- ・ 本業務で知り得た保護すべき情報の取扱者は、当該業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とする。
- ・ 本業務で知り得た保護すべき情報は、情報取扱者名簿に記載のある者以外に伝達又は漏洩されないことを保証する履行体制を有していること。
- ・ 監督職員が同意した場合を除き、契約相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の契約相手方以外の者に対して伝達又は漏洩されないことを保証する履行体制を有していること。

- (2) 本業務で知り得た保護すべき情報について、情報取扱者以外の者に開示又は漏洩してはならない。
ただし、監督職員が同意した場合はこの限りではない。

- (3)本業務で知り得た保護すべき情報を記録した資料に関する業務履行完了後における取扱い（返却・削除等）については、監督職員の指示に従うこと。
- (4)本業務で知り得た保護すべき情報について、報道等での指摘も含め、漏洩等の事故や恐れが判明した場合については、業務の履行中・履行後を問わず、事実関係等について直ちに担当部局へ報告すること。
- なお、報告がない場合でも、情報の漏洩等の懸念や事故等がある場合には、国土交通省が行う報告徴収や調査に応じること。

Ⅲ. 特記事項

本業務の特記事項は以下による。

1. 業務内容

- ◎ 建築基準法第12条第2項又は官公庁施設の建設等に関する法律第12条第1項に基づく点検。
- ◎ 建築基準法第12条第4項又は官公庁施設の建設等に関する法律第12条第2項に基づく建築設備（昇降機除く）の点検。
- ◎ 官公庁施設の建設等に関する法律第13条第1項に基づく「国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準」に規定する支障がない状態を確認するための点検。
- ◎ 外壁・外部建具・軒天井・外部金物及びシーリング材等の調査については、手の届く範囲の打診検査及び目視による調査とする。
- ◎ 手の届かない範囲の外壁タイル張り・モルタル塗り等の剥落、浮き、ひび割れ、さび汚れ、エフロレッセンス、表面脆弱化及び汚れの有無の点検、併せて、外部建具・軒天井・外部金物等の点検や目地のひび割れ及び剥離の有無、シーリング材の破断、ひび割れ、だれ、変形及び剥離の有無を双眼鏡等を使用し目視により点検する。
- ◎ 下記の部位については、別業務にて点検を予定しており対象外とする。
電気通信設備（受変電・自家発電設備関係・地下タンク含む）、消防用設備、貯水槽水道、空調設備、換気設備
- ◎ 点検において、交換等を要する器具及び部品（例：非常用照明及び蓄電池等々）があった場合は、メーカー名、型番等を点検報告書に記載する。
 - ・ 高所作業車を用いて、外壁タイル（通路及び道路側）のテストハンマーによる打診等による点検。併せて、外部建具・軒天井・外部金物等の点検。

2. 点検方法

- ◎ 国土交通省告示第703号（平成28年4月25日）に基づき、（別表の項目のうち、損傷、腐食、その他の劣化状況に係るものに限る）点検項目を判定する。
- ◎ 国土交通省告示第706号（平成28年4月25日）に基づき、（別表の項目のうち、損傷、腐食、その他の劣化状況に係るものに限る）点検項目を判定する。
- ◎ 官公庁施設の建設等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第三十八号）第一条第一項の規定に基づき、官公庁施設の建設等に関する法律（昭和二十六年法律第百八十一号）第十二条第一項に規定する建築物の敷地及び構造の点検の項目、方法及び結果の判定基準は、国土交通省告示第789号の別表の（い）欄に掲げる項目に応じ、同表（ろ）欄に掲げる方法により実施し、その結果が同表（は）欄に掲げる基準に該当しているかどうかを判定する。（国土交通省告示第789号、平成28年5月31日）
- ◎ 官公庁施設の建設等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第三十八号）第二条第一項の規定に基づき、官公庁施設の建設等に関する法律（昭和二十六年法律第百八十一号）第十二条第二項に規定する建築物の昇降機以外の建築設備の点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準は、国土交通省告示第790号の別表の（い）欄に掲げる項目に応じ、同表（ろ）欄に掲げる事項ごとに定める同表（は）欄に掲げる方法により実施し、その結果が同表（に）欄に掲げる基準に該当しているかどうかを判定する。（国土交通省告示第790号、平成28年5月31日）

- ◎ 官公庁施設の建設等に関する法律（昭和二十六年法律第百八十一号）第十三条第一項に規定に基づき、支障がない状態の確認の項目、方法、結果の判定基準は「国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領」の別表の（い）欄に掲げる項目に応じ、同表（ろ）欄に掲げる方法により実施し、その結果が同表（は）欄に掲げる基準に該当しているかどうかを確認する。
（「国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領」の第6）
上記については、一般社団法人建築保全センターHP 参照「確認用チェックシート」を用い確認する。
- ・ 「建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検項目、方法並びに結果の判定基準並びに調査結果表を定める件」（平成28年国土交通省告示第703号（旧282号））
別表二（十一）「外装仕上げ材等」の点検方法は以下による。
調査方法 ※ 高所作業車を用いたテストハンマーによる全面打診調査法
 ・ 赤外調査法又はそれに準ずる調査法
調査範囲 ・ 図示による
 ※ 全面

3. 点検結果の報告

点検等の結果を記載した点検結果報告書を作成し、施設管理担当者へ、点検終了後速やかに報告する。（但し、緊急性のあるものは適宜報告する。）

点検結果報告書の様式は、以下の様式とする。

- ◎ 「国の機関の建築物の点検・確認ガイドライン」（令和7年版）（発行：（一財）建築保全センター）による以下の報告様式を参考に作成する。
敷地及び構造： 点検様式1-1、1-2、1-3、1-4
建築設備等（昇降機を除く）： 点検様式3-1、3-2-1～4、3-3
支障がない状態の確認： 「確認用チェックシート及び別紙」
（一般社団法人建築保全センターHP 参照）
異常箇所については、確認用チェックシート（一般社団法人建築保全センターHP 参照）に記入し、写真（デジタルカメラデータ）を添付し報告すること。
- ◎ 外壁調査報告書については、劣化状況が確認できる写真を立面図等にわかりやすく添付又は表現したもの及び、調査数量表を作成すること。
書式等は電子データで作成し紙媒体と電子媒体(PDF)を2部提出すること。
- ・ 赤外線調査等による調査の場合は、調査時の測定記録（熱画像写真）等も図面に含み作成すること。

【別紙様式】

情報取扱者名簿及び情報管理体制図

① 情報取扱者名簿 ※情報取扱者は本業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とする。 (※1)

		氏名	住所 (※5)	生年月日 (※5)	所属部署	役職
情報管理責任者 (※2)	A					
情報取扱管理者 (※3)	B					
	C					
業務従事者 (※4)	D					
	E					
再委託先	F					

(※1) 受注者における情報取扱者の範囲については、必要に応じ受発注者間で協議すること。

(※2) 本業務における情報取扱のすべてに責任を有する者。

(※3) 本業務の進捗状況などの管理を行う者で、本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

(※4) 本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

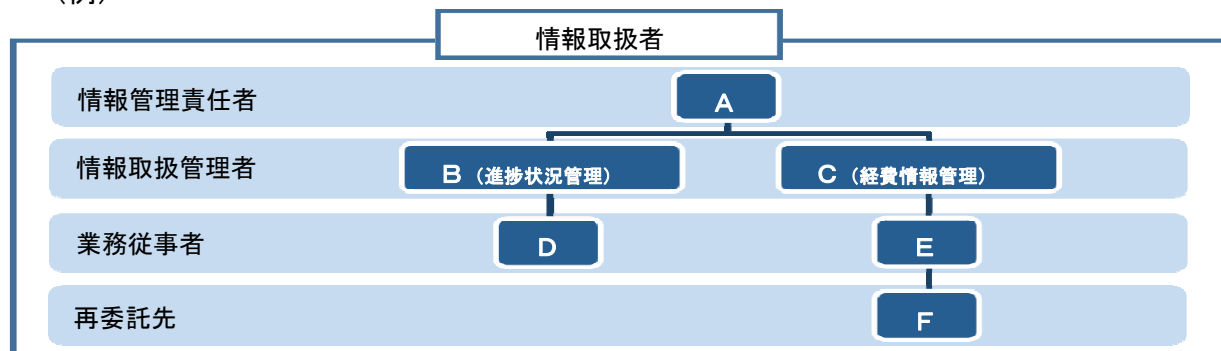
(※5) 住所及び生年月日が記載されている書類を発注者に対して提示することをもって様式の記載に代えることができる。

ただし、担当部局の求めに応じて再度提示できるよう適切に当該書類を保管すること。

このほか、日本国籍以外の国籍を有する者については、国籍やパスポート番号等を別途報告するものとする。

なお、報告の方法については受発注者間で協議して決定することができる。

② 情報管理体制図
(例)



※本業務の遂行にあたって、保護すべき情報を取り扱うすべての者を記載すること（再委託先も含む）。

③ その他

- ・ 社内で定める情報管理規則等の内規を別途添付すること。なお、国際規格等に基づき適切に情報管理が行われていることが確認できる場合においては、その認証書等（写しを含む）で代用することができる。
- ・ 記載内容確認のため、必要に応じ追加で資料の提出を求める場合がある。

点検様式 1-1

定期点検記録（敷地および構造）

（第一面）

建築基準法第 12 条第 2 項の規定による定期点検の結果は以下のとおりです。この記録に記載の事項は、事実と相違ありません。

令和 年 月 日

点検者氏名 印

【1. 対象建築物】

- 【イ. 所在地】
【ロ. 名称のフリガナ】
【ハ. 名称】
【ニ. 用途】

【2. 管理者】

- 【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

【3. 点検者】

（代表となる点検者）

- 【イ. 資格等】
（ ） 建築士 （ ） 登録第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録調査資格者講習を修了した者 第 号
H17 国土交通省告示第 572 号による資格者（ ）
【ロ. 氏名のフリガナ】
【ハ. 氏名】
【ニ. 所属又は勤務先】
（ ） 建築士事務所 （ ） 知事登録第 号
【ホ. 郵便番号】
【ヘ. 所在地】
【ト. 電話番号】

（その他の点検者）

- 【イ. 資格等】
（ ） 建築士 （ ） 登録第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録調査資格者講習を修了した者 第 号
H17 国土交通省告示第 572 号による資格者（ ）
【ロ. 氏名のフリガナ】
【ハ. 氏名】
【ニ. 所属又は勤務先】
（ ） 建築士事務所 （ ） 知事登録第 号
【ホ. 郵便番号】
【ヘ. 所在地】
【ト. 電話番号】

【4. 点検による指摘の概要】

- 【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり（☐ 既存不適格） ☐ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】
【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有（平成 年 月に改善予定） ☐ 無
【ニ. その他特記事項】

(第二面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 敷地の位置】

【イ. 防火地域等】 ☐ 防火地域 ☐ 準防火地域
☐ その他 () ☐ 指定なし

【ロ. 用途地域】

【2. 建築物及びその敷地の概要】

【イ. 構造】 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造
☐ 鉄骨造 ☐ その他 ()

【ロ. 階数】 地上 階 地下 階

【ハ. 敷地面積】 m^2

【ニ. 建築面積】 m^2 (建築基準法に拠る)

【ホ. 延べ面積】 m^2 (建築基準法に拠る)

【3. 用途別床面積】

①劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場

(床面積の合計) (m^2)

②病院、診療所 (患者の収容施設があるものに限る)、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、
寄宿舎、児童福祉施設等

(床面積の合計) (m^2)

③学校、体育館、博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、
水泳場又はスポーツ施設の練習場

(床面積の合計) (m^2)

④百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンス
ホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店又は物品販売業を営む店舗 (床面積
が 10 m^2 以内のものを除く)。

(床面積の合計) (m^2)

⑤倉庫

(床面積の合計) (m^2)

⑥自動車車庫、自動車修理工場、映画スタジオ又はテレビスタジオ

(床面積の合計) (m^2)

⑦事務所その他これに類する用途に供する建築

(床面積の合計) (m^2)

【4. 性能検証法等の適用】

☐ 耐火性能検証法 ☐ 防火区画検証法
☐ 階避難安全検証法 (階) ☐ 全館避難安全検証法
☐ その他 ()

【5. 増築、改築、用途変更等の経過】

昭和・平成 年 月 日 概要 ()

昭和・平成 年 月 日 概要 ()

昭和・平成 年 月 日 概要 ()

昭和・平成 年 月 日 概要 ()

【6. 関連図書の整備状況】

【イ. 確認に要した図書】 ☐ 有 (☐ 各階平面図あり) ☐ 無

【ロ. 確認済証】 ☐ 有 ☐ 無

交付番号 昭和・平成 年 月 日 第 号

交付者 ☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()

【ハ. 完了検査に要した図書】 ☐ 有 ☐ 無

【ニ. 検査済証】 ☐ 有 ☐ 無

交付番号 昭和・平成 年 月 日 第 号

交付者 ☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()

【ホ. 維持保全に関する準則又は計画】 ☐ 有 ☐ 無

【ヘ. 前回の点検に関する書類の写し】 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 対象外

【7. 備考】

(第三面)

点検等の概要

【1. 点検の状況】			
【イ. 今回の点検】	平成 年 月 日実施		
【ロ. 前回の点検】	☐ 実施 (平成 年 月 日報告)	☐ 未実施	
【ハ. 建築設備の点検】	☐ 実施 (平成 年 月 日報告)	☐ 未実施	
【ニ. 昇降機等の点検】	☐ 実施 (平成 年 月 日報告)	☐ 未実施	
【2. 点検の状況】			
(敷地及び地盤)			
【イ. 指摘の内容】	☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格)	☐ 指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】			
【ハ. 改善予定の有無】	☐ 有 (平成 年 月に改善予定)	☐ 無	
(建築物の外部)			
【イ. 指摘の内容】	☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格)	☐ 指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】			
【ハ. 改善予定の有無】	☐ 有 (平成 年 月に改善予定)	☐ 無	
(屋上及び屋根)			
【イ. 指摘の内容】	☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格)	☐ 指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】			
【ハ. 改善予定の有無】	☐ 有 (平成 年 月に改善予定)	☐ 無	
(建築物の内部)			
【イ. 指摘の内容】	☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格)	☐ 指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】			
【ハ. 改善予定の有無】	☐ 有 (平成 年 月に改善予定)	☐ 無	
(避難施設等)			
【イ. 指摘の内容】	☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格)	☐ 指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】			
【ハ. 改善予定の有無】	☐ 有 (平成 年 月に改善予定)	☐ 無	
(その他)			
【イ. 指摘の内容】	☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格)	☐ 指摘なし	
【ロ. 指摘の概要】			
【ハ. 改善予定の有無】	☐ 有 (平成 年 月に改善予定)	☐ 無	
【3. 石綿を添加した建築材料の調査状況】 (該当する室)			
【イ. 該当建築材料の有無】	☐ 有 (飛散防止措置無) ()		
	☐ 有 (飛散防止措置有) ()		
	☐ 無		
【ロ. 措置予定の有無】	☐ 有 (平成 年 月に改善予定)	☐ 無	
【4. 耐震診断及び耐震改修の調査状況】			
【イ. 耐震診断の実施の有無】	☐ 有 ☐ 無 (平成 年 月に実施予定)	☐ 対象外	
【ロ. 耐震改修の実施の有無】	☐ 有 ☐ 無 (平成 年 月に実施予定)	☐ 対象外	
【5. 建築物等に係る不具合等の状況】			
【イ. 不具合等】	☐ 有 ☐ 無		
【ロ. 不具合等の記録】	☐ 有 ☐ 無		
【ハ. 改善の状況】	☐ 実施済 ☐ 改善予定 (平成 年 月に改善予定)		
	☐ 予定なし		
【6. 備考】			

(第四面)

建築物等に係る不具合等の状況

不具合等を 把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定) 年月	改善措置の概要等

(注意)

1. 各面共通関係

- ① 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 点検者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 点検者が2人以上のときは、代表となる点検者を点検者氏名欄に記入してください。
- ③ 3欄は、代表となる点検者及び当該建築物の点検を行ったすべての点検者について記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ④ 3欄の「イ」は、点検者の有する資格等について記入してください。点検者が第4条の20第1項第二号に規定する登録調査資格者講習又は建築士法施行規則等の一部を改正する省令(平成16年国土交通省令第67号)による改正前の第4条の20第4項に規定する国土交通大臣が指定する特殊建築物等調査資格者として必要な知識及び技能を修得させるための講習を修了した者である場合は、その旨を証する書類に記載された番号を「登録調査資格者講習を修了した者」の番号欄に記入してください。点検者がH17国土交通省告示第572号による資格者である場合は、実務経験を確認した方法を記入してください。
- ⑤ 3欄の「ニ」は、点検者が職員の場合は、点検者の所属を記入してください。郵便番号、所在地、電話番号の欄は削除してもかまいません。点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑥ 3欄の「ホ」から「ト」までは、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は、点検者の住所について記入してください。
- ⑦ 第三面の2欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑧ 4欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に記録すべき事項があれば記入してください。
- ⑨ 4欄の「ハ」は、第三面の2欄のいずれかの「ハ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の2欄の「ハ」に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑩ 4欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に記録すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。建築物とは1の建築物（建築基準法施行令第1条第1号）を指します。
- ② 敷地が複数の地域にまたがるときは、1欄の「イ」は、該当するすべてのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。建築基準法第22条第1項の規定により地域指定がされている場合、災害危険区域に指定されている場合その他建築基準法又はそれに基づく命令により地域等の指定がされている場合は、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せてその内容を記入して下さい。
- ③ 1欄の「ロ」は、該当する用途地域名を全て記入してください。
- ④ 2欄の「イ」は、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。なお、その他の構造からなる場合には、「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて具体的な構造を記入してください。
- ⑤ 3欄は、建築基準法別表第一(イ)欄に掲げる用途に供する部分について、用途ごとに床面積の合計を記入してください。
- ⑥ 4欄は、建築基準法施行令第108条の3第2項に規定する耐火性能検証法により耐火に関する性能が検証されたときは「耐火性能検証法」のチェックボックスに、同令第108条の3第5項に規定する防火区画検証法により遮炎に関する性能が検証されたときは「防火区画検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が検証されたときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令第129条の2の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が検証されたときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を検証した階を記入してください。建築基準法第68条の26第1項の規定による構造方法等の認定又は建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定による認定を受けている建築物のうち、当該適用について特に報告が必要なものについては「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、その概要を記入してください。
- ⑦ 5欄は、前回点検時以降の建築（新築を除く。）、模様替え、修繕又は用途の変更（以下「増築、改築、用途変更等」という。）について、古いものから順に記入し、確認（建築基準法第6条第1項に規定する確認。以下同じ。）を受けている場合は建築確認済証交付年月日を、受けていない場合は増築、改築、用途変更等が完了した年月日を、併せて記入し、それぞれ増築、改築、用途変更等の概要を記入してください。
- ⑧ 6欄の「イ」は、最近の確認について、当該確認に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、そのうち各階平面図のみがあるときは併せて「各階平面図あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑨ 6欄の「ロ」は、最近の確認に係る確認済証について、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れてください。「有」の場合は、確認済証の交付年月日を記入し、交付者に関するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合は、併せてその名称を記入してください。
- ⑩ 6欄の「ハ」は、直近の完了検査について、当該完了検査に要した図書の全部又は一部があるときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑪ 6欄の「ニ」は、(注意)⑨に準じて記入してください。
- ⑫ 6欄の「ホ」は、建築基準法第8条第2項に規定する維持保全に関する準則又は計画について記入してください。
- ⑬ 6欄の「ヘ」は、前回の定期点検の結果を記録した書類の保存の有無について記入してください。
- ⑭ 建築基準法第86条の8の規定の適用を受けている場合において、7欄にその旨を記載してください。
- ⑮ ここに書き表せない事項で特に記録すべき事項は、7欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、当該建築物の敷地、構造及び建築設備の状況（別途建築設備の点検を行っている場合は建築設備の設置の状況に係るものに限る。）に関する点検の結果について作成してください。
- ② 1欄の「イ」は、点検が終了した年月日を記入してください。
- ③ 1欄の「ロ」から「ニ」までは、報告の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ④ 1欄の「ハ」及び「ニ」は、直前の報告について、それぞれ記入してください。
- ⑤ 2欄の「イ」は、点検結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、建築基準法第3条第2項（同法第86条の9第1項において準用する

場合を含む。)の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

- ⑥ 2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入して下さい。
- ⑦ 2欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑧ 3欄は、建築基準法第28条の2の規定の適用を受ける石綿を添加した建築材料について記入してください。「イ」の「有（飛散防止措置無）」又は「有（飛散防止措置有）」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、当該建築材料が確認された室を記入してください。当該建築材料について飛散防止措置を行う予定があるときは、「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて措置予定年月を記入してください。措置を行う予定がないときは、「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑨ 4欄は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）第2条第1項又は第2項に規定する耐震診断又は耐震改修の実施の有無について記入してください。耐震診断又は耐震改修の実施の予定があるときは、実施予定年月を記入し、具体的な耐震改修の内容を定めている場合は別紙に記入し添えてください。
- ⑩ 前回点検時以降に把握した屋根ふき材、内装材、外装材等及び広告塔、装飾塔その他建築物の屋外に取り付けられたものの脱落、バルコニー、屋上等の手すりその他建築物の部分の脱落、防火設備等の異常動作等（以下、「不具合等」という。）について第四面の「不具合等の概要」欄に記入したときは、5欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合等について記録が有るときは「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第四面に記入された不具合等のうち当該不具合等を受け既に改善を実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面に記入された不具合等のうち改善を行う予定があるものがある場合には「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第四面の「改善（予定）年月」欄に記入された改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入し、これら以外の場合には「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑪ 各欄に掲げられている項目以外で特に記録すべき事項は、6欄又は別紙に記入して添えてください。

5. 第四面関係

- ① 第四面は、前回点検時以降に把握した建築物等に係る不具合等のうち第三面の2欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回点検時以降の不具合等を把握していない場合は、第四面を省略することができます。
- ② 「不具合等を把握した年月」欄は、当該不具合等を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合等の概要」欄は、当該不具合等の概要を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合等が生じた原因として考えられるものを記入してください。
- ⑤ 「改善（予定）年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」マークを記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

点検記録表
(敷地及び構造)

点検の実施日 令和 年 月 日

点検者		氏 名	所属又は勤務先	資 格
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

番号	点 検 項 目		点検結果			備考	
			指摘 なし	要是正			
				既 存 不適格			
1 敷地及び地盤							
(1)	地盤	地盤沈下等による不陸、傾斜等の状況					
(2)	敷地	敷地内の排水の状況					
(3)	敷地内の通路	敷地内の通路の確保の状況				基準法のみ	
(4)		有効幅員の確保の状況				基準法のみ	
(5)		敷地内の通路の支障物の状況				基準法のみ	
(6)	塀	組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の耐震対策の状況				基準法のみ	
(7)		組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀等の劣化及び損傷の状況					
(8)	擁壁	擁壁の劣化及び損傷の状況					
(9)		擁壁の水抜きパイプの維持保全の状況					
2 建築物の外部							
(1)	基礎	基礎の沈下等の状況					
(2)		基礎の劣化及び損傷の状況					
(3)	土台（木造に限る。）	土台の沈下等の状況					
(4)		土台の劣化及び損傷の状況					
(5)	外 壁	外壁、軒裏及び外壁の開口部で延焼のおそれのある部分の防火対策の状況				基準法のみ	
(6)		木造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(7)		組積造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(8)		補強コンクリートブロック造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(9)		鉄骨造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(10)		鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の外壁躯体の劣化及び損傷の状況					
(11)		外装仕上げ材等	タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況				
(12)			乾式工法によるタイル、石貼り等の劣化及び損傷の状況				
(13)			金属系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況				
(14)			コンクリート系パネル（帳壁を含む。）の劣化及び損傷の状況				
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況					
(16)		はめ殺し窓のガラスの固定の状況				基準法のみ	
(17)	外壁に緊結された広告板、空調室外機等	機器本体の劣化及び損傷の状況					
(18)		支持部分等の劣化及び損傷の状況					
3 屋上及び屋根							
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況					
(2)	屋上周り（屋上面を除く。）	バラベットの立上り面の劣化及び損傷の状況					
(3)		笠木モルタル等の劣化及び損傷の状況					
(4)		金属笠木の劣化及び損傷の状況					
(5)		排水溝（ドレーンを含む。）の劣化及び損傷の状況					
(6)	屋根（屋上面を除く。）	屋根の防火対策の状況				基準法のみ	
(7)		屋根の劣化及び損傷の状況					
(8)	機器及び工作物（冷却等設備、広告塔等）	機器、工作物本体及び接合部の劣化及び損傷の状況					
(9)		支持部分等の劣化及び損傷の状況					

番号	点 検 項 目		点 検 結 果			備 考	
			指摘 なし	要是正			
					既 存 不 適 格		
4 建築物の内部							
(1)	防火区画	令第112条第9項に規定する区画の状況				基準法のみ	
(2)		令第112条第1項から第3項まで又は同条第5項から第8項までの各項に規定する区画の状況				基準法のみ	
(3)		令第112条第12項又は第13項に規定する区画の状況				基準法のみ	
(4)		防火区画の外周部	令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の処置の状況				基準法のみ
(5)			令第112条第10項に規定する外壁等及び同条第11項に規定する防火設備の劣化及び損傷の状況				
(6)	壁の室内に面する部分	躯体等	木造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(7)			組積造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(8)			補強コンクリートブロック造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(9)			鉄骨造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(10)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の壁の室内に面する部分の躯体の劣化及び損傷の状況				
(11)	壁の室内に面する部分		準耐火性能等の確保の状況			基準法のみ	
(12)		令第115条の2の2第1項第1号に掲げる基準に適合する準耐火構造の壁、耐火構造の壁又は準耐火構造の壁（防火区画を構成する壁等に限る。）	部材の劣化及び損傷の状況				
(13)			鉄骨の耐火被覆の劣化及び損傷の状況				
(14)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況			基準法のみ	
(15)		令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁	令第114条に規定する界壁、間仕切壁及び隔壁の状況			基準法のみ	
(16)		令第129条各項に規定する建築物の壁の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況			基準法のみ	
(17)	床	躯体等	木造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(18)			鉄骨造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(19)			鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造の床躯体の劣化及び損傷の状況				
(20)		令第115条の2の2第1項第1号に掲げる基準に適合する準耐火構造の床、耐火構造の床又は準耐火構造の床（防火区画を構成する床に限る。）	準耐火性能等の確保の状況			基準法のみ	
(21)			部材の劣化及び損傷の状況				
(22)			給水管、配電管その他の管又は風道の区画貫通部の充填等の処理の状況			基準法のみ	
(23)	天井	令第129条各項に規定する建築物の天井の室内に面する部分	室内に面する部分の仕上げの維持保全の状況			基準法のみ	
(24)			室内に面する部分の仕上げの劣化及び損傷の状況				
(25)		特定天井	特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況				
(26)	防火設備（防火戸、シャッターその他これらに類するものに限る。）		区画に対応した防火設備の設置の状況			基準法のみ	
(27)			居室から地上へ通じる主たる廊下、階段その他の通路に設置された防火設備におけるくぐり戸の設置の状況			基準法のみ	
(28)			昭和48年建設省告示第2563号第1第1号口に規定する基準への適合の状況			基準法のみ	
(29)			常時閉鎖又は作動をした状態にあるもの以外の防火設備における煙又は熱を感知し自動的に閉鎖又は作動させる装置の設置の状況				
(30)			防火戸の開放方向			基準法のみ	
(31)			本体と枠の劣化及び損傷の状況				
(32)			防火設備の閉鎖又は作動の状況				
(33)			閉鎖又は作動の障害となる物品の放置の状況				
(34)			常時閉鎖の防火戸の固定の状況				

番号	点 検 項 目		点検結果			備考	
			指摘 なし	要是正			
				既 存 不 適 格			
(35)	照明器具、懸垂物等	照明器具、懸垂物等の落下防止対策の状況					
(36)		防火設備の閉鎖の障害となる照明器具、懸垂物等の状況					
(37)	居室の採光及び換気	採光のための開口部の面積の確保の状況				基準法のみ	
(38)		採光の妨げとなる物品の放置の状況				基準法のみ	
(39)		換気のための開口部の面積の確保の状況				基準法のみ	
(40)		換気設備の設置の状況				基準法のみ	
(41)		換気設備の作動の状況				基準法のみ	
(42)		換気の妨げとなる物品の放置の状況				基準法のみ	
(43)	石綿等を添加した建築材料	吹付け石綿及び吹付けロックウールでその含有する石綿の重量が当該建築材料の重量の0.1パーセントを超えるもの（以下「吹付け石綿等」という。）の使用の状況				基準法のみ	
(44)		吹付け石綿等の劣化の状況					
(45)		除去又は囲い込み若しくは封じ込めによる飛散防止措置の実施の状況				基準法のみ	
(46)		囲い込み又は封じ込めによる飛散防止措置の劣化及び損傷の状況					
5 避難施設等							
(1)	令第120条第2項に規定する通路		令第120条第2項に規定する通路の確保の状況			基準法のみ	
(2)	廊下	幅員の確保の状況				基準法のみ	
(3)		物品の放置の状況					
(4)	出入口	出入口の確保の状況				基準法のみ	
(5)		物品の放置の状況					
(6)	屋上広場		屋上広場の確保の状況			基準法のみ	
(7)	避難上有効なバルコニー	避難上有効なバルコニーの確保の状況				基準法のみ	
(8)		手すり等の劣化及び損傷の状況					
(9)		物品の放置の状況					
(10)		避難器具の操作性の確保の状況					
(11)	階段	直通階段の設置の状況				基準法のみ	
(12)		幅員の確保の状況				基準法のみ	
(13)		手すりの設置の状況				基準法のみ	
(14)		物品の放置の状況					
(15)		階段各部の劣化及び損傷の状況					
(16)		屋内に設けられた避難階段	階段室の構造の確保の状況				基準法のみ
(17)		屋外に設けられた避難階段	屋内と階段との間の防火区画の確保の状況				基準法のみ
(18)			開放性の確保の状況				
(19)		特別避難階段	バルコニー又は付室の構造及び面積の確保の状況				基準法のみ
(20)			付室の排煙設備の設置の状況				基準法のみ
(21)			付室の排煙設備の作動の状況				基準法のみ
(22)			付室の外気に向かって開くことができる窓の状況				
(23)			物品の放置の状況				
(24)	排煙設備等	防煙区画の設置の状況				基準法のみ	
(25)		防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況				
(26)			可動式防煙垂れ壁の作動の状況				基準法のみ
(27)		排煙設備	排煙設備の設置の状況				基準法のみ
(28)			排煙設備の作動の状況				基準法のみ
(29)			排煙口の維持保全の状況				
(30)			その他設備等	非常用の進入口等の設置の状況			
(31)	非常用の進入口等の維持保全の状況						

番号	点 検 項 目		点検結果			特記事項	
			指摘 なし	要是正	既 存 不適格		
(32)	その他の設備等	乗降ロビーの構造及び面積の確保の状況				基準法のみ	
(33)		乗降ロビーの排煙設備の設置の状況				基準法のみ	
(34)		乗降ロビーの排煙設備の作動の状況				基準法のみ	
(35)		乗降ロビーの付室の外気に向かって開くことができる窓の状況				基準法のみ	
(36)		物品の放置の状況				基準法のみ	
(37)		非常用エレベーターの作動の状況				基準法のみ	
(38)		非常用の照明装置	非常用の照明装置の設置の状況				基準法のみ
(39)			非常用の照明装置の作動の状況				基準法のみ
(40)	照明の妨げとなる物品の放置の状況						
6 その他							
(1)	特殊な構造等	膜構造建築物の膜体、取付部材等	膜体及び取付部材の劣化及び損傷の状況				
(2)			膜張力及びケーブル張力の状況				
(3)		免震構造建築物の免震層及び免震装置	免震装置の劣化及び損傷の状況（免震装置が可視状態にある場合に限り。）				
(4)			上部構造の可動の状況				
(5)		避雷設備	避雷針、避雷導線等の劣化及び損傷の状況				
(6)	煙突	建築物に設ける煙突	煙突本体及び建築物との接合部の劣化及び損傷の状況				
(7)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
(8)		令第138条第1項第1号に掲げる煙突	煙突本体の劣化及び損傷の状況				
(9)			付帯金物の劣化及び損傷の状況				
7 上記以外の点検項目							
特記事項							
番号	点検項目	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月			

- (注意)
- [1] この書類は、建築物等ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先等を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 該当しない点検項目がある場合は、当該項目の「番号」欄から「特記事項」欄までを取消線で抹消してください。
- [5] 「点検結果」欄は、別表（い）欄に掲げる各点検項目ごとに記入してください。
- [6] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表（い）欄に掲げる点検項目について（は）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[6]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [8] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [9] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にであっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目の番号、点検項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- [10] 配置図及び各階平面図を点検様式1－3の様式に従い添付し、指摘(特記すべき事項を含む) のあった箇所や撮影した写真の位置等を明記してください。
- [11] 要是正とされた点検項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式1－4の様式に従い添付してください。

[illegible]

点検様式 1－4

関係写真
(敷地・構造)

部位	番号	点検項目等	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付			特記事項

部位	番号	点検項目等	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付			特記事項

- (注意)
- [1] この書類は、点検の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
 - [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - [3] 「部位」欄の「番号」、「点検項目等」は、それぞれ点検様式1－2の番号、点検項目等に対応したものを記入してください。
 - [4] 「点検結果」欄は、調査の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

点検様式 3-1

定期点検記録
(建築設備等 (昇降機及び遊戯施設を除く。))

(第一面)

建築基準法第12条第4項の規定による定期点検の結果は以下のとおりです。この記録に記載の事項は事実に相違ありません。

令和 年 月 日

点検者氏名 印

【1. 対象建築物】		
【イ. 所在地】		
【ロ. 名称のフリガナ】		
【ハ. 名称】		
【ニ. 用途】		
【2. 管理者】		
【イ. 氏名のフリガナ】		
【ロ. 氏名】		
【ハ. 郵便番号】		
【ニ. 住所】		
【ホ. 電話番号】		
【3. 点検による指摘の概要】		
【イ. 指摘の内容】	☐ 要是正の指摘あり（ ☐ 既存不適格）	☐ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】		
【ハ. 改善予定の有無】	☐ 有（平成 年 月に改善予定）	☐ 無
【ニ. その他特記事項】		

(第二面)

建築設備の状況等

【1. 建築物の概要】									
【イ. 階数】	地上	階	地下	階					
【ロ. 建築面積】				m ²					
【ハ. 延べ面積】				m ²					
【ニ. 点検対象建築設備】	☐ 換気設備 ☐ 排煙設備 ☐ 非常用の照明装置								
☐ 給水設備及び排水設備									
【2. 確認済証交付年月日等】									
【イ. 確認済証交付年月日】	昭和・平成	年	月	日	第	号			
【ロ. 確認済証交付者】	☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()								
【ハ. 検査済証交付年月日】	昭和・平成	年	月	日	第	号			
【ニ. 検査済証交付者】	☐ 建築主事 ☐ 指定確認検査機関 ()								
【3. 点検日等】									
【イ. 今回の点検】	平成	年	月	日	実施				
【ロ. 前回の点検】	☐ 実施 (平成 年 月 日報告) ☐ 未実施								
【ハ. 前回の点検に関する書類の写し】	☐ 有 ☐ 無								
【4. 換気設備の点検者】									
(代表となる点検者)									
【イ. 資格等】	()	建築士	()	登録第	号				
	建築基準適合判定資格者				第	号			
	登録建築設備検査資格者講習を修了した者				第	号			
	H17 国土交通省告示第 572 号による資格者 ()								
【ロ. 氏名のフリガナ】									
【ハ. 氏名】									
【ニ. 所属又は勤務先】	()	建築士事務所	()	知事登録第	号				
【ホ. 郵便番号】									
【ヘ. 所在地】									
【ト. 電話番号】									
(その他の点検者)									
【イ. 資格等】	()	建築士	()	登録第	号				
	建築基準適合判定資格者				第	号			
	登録建築設備検査資格者講習を修了した者				第	号			
	H17 国土交通省告示第 572 号による資格者 ()								
【ロ. 氏名のフリガナ】									
【ハ. 氏名】									
【ニ. 所属又は勤務先】	()	建築士事務所	()	知事登録第	号				
【ホ. 郵便番号】									
【ヘ. 所在地】									
【ト. 電話番号】									
【5. 換気設備の概要】									
【イ. 無窓居室】	☐ 自然換気設備 (系統 室) ☐ 機械換気設備 (系統 室)								
	☐ 中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)								
	☐ その他 (系統 室) ☐ 無								
【ロ. 火気使用室】	☐ 自然換気設備 (系統 室) ☐ 機械換気設備 (系統 室)								
	☐ その他 (系統 室) ☐ 無								
【ハ. 居室等】	☐ 自然換気設備 (系統 室) ☐ 機械換気設備 (系統 室)								
	☐ 中央管理方式の空気調和設備 (系統 室)								
	☐ その他 (系統 室) ☐ 無								
【ニ. 空気調和設備・冷暖房設備】	☐ 個別パッケージ ☐ 全空気 ☐ ヒートポンプ								
	☐ ファンコイルユニット併用 ☐ その他 ()								

【6. 換気設備の点検の状況】			
【イ. 指摘の内容】	☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格)		☐ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】			
【ハ. 改善予定の有無】	☐ 有 (平成 年 月に改善予定)		☐ 無
【7. 換気設備の不具合の発生状況】			
【イ. 不具合】	☐ 有 ☐ 無		
【ロ. 不具合記録】	☐ 有 ☐ 無		
【ハ. 改善の状況】	☐ 実施済 ☐ 改善予定 (平成 年 月に改善予定)		
	☐ 予定なし		
【8. 排煙設備の点検者】			
(代表となる点検者)			
【イ. 資格等】	() 建築士	() 登録第	号
	建築基準適合判定資格者	第	号
	登録建築設備検査資格者講習を修了した者	第	号
	H17 国土交通省告示第 572 号による資格者 (		)
【ロ. 氏名のフリガナ】			
【ハ. 氏名】			
【ニ. 所属又は勤務先】	() 建築士事務所	() 知事登録第	号
【ホ. 郵便番号】			
【ヘ. 所在地】			
【ト. 電話番号】			
(その他の点検者)			
【イ. 資格等】	() 建築士	() 登録第	号
	建築基準適合判定資格者	第	号
	登録建築設備検査資格者講習を修了した者	第	号
	H17 国土交通省告示第 572 号による資格者 (		)
【ロ. 氏名のフリガナ】			
【ハ. 氏名】			
【ニ. 所属又は勤務先】	() 建築士事務所	() 知事登録第	号
【ホ. 郵便番号】			
【ヘ. 所在地】			
【ト. 電話番号】			
【9. 排煙設備の概要】			
【イ. 避難安全検証法】	☐ 階避難安全検証法 (階)		☐ 全館避難安全検証法
	☐ 適用なし		
【ロ. 特別避難階段の付室】	☐ 吸引式 (区画)		☐ 給気式 (区画)
	☐ 無		
【ハ. 非常用エレベーターの乗降ロビー】	☐ 吸引式 (区画)		☐ 給気式 (区画)
	☐ 無		
【ニ. 居室等】	☐ 吸引式 (区画)		☐ 給気式 (区画) ☐ 無
【ホ. 予備電源】	☐ 蓄電池 ☐ 自家用発電装置 ☐ 直結エンジン ☐ 無		
【10. 排煙設備の点検の状況】			
【イ. 指摘の内容】	☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格)		☐ 指摘なし
【ロ. 指摘の概要】			
【ハ. 改善予定の有無】	☐ 有 (平成 年 月に改善予定)		☐ 無
【11. 排煙設備の不具合の発生状況】			
【イ. 不具合】	☐ 有 ☐ 無		
【ロ. 不具合記録】	☐ 有 ☐ 無		
【ハ. 改善の状況】	☐ 実施済 ☐ 改善予定 (平成 年 月に改善予定)		
	☐ 予定なし		

【12. 非常用の照明装置の点検者】

(代表となる点検者)

【イ. 資格等】() 建築士 () 登録第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者 第 号
H17 国土交通省告示第 572 号による資格者 ()

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 所属又は勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

(その他の点検者)

【イ. 資格等】() 建築士 () 登録第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者 第 号
H17 国土交通省告示第 572 号による資格者 ()

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 所属又は勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【13. 非常用の照明装置の概要】

【イ. 照明器具】☐白熱灯 (灯) ☐蛍光灯 (灯) ☐高輝度放電灯 (灯)
☐無

【ロ. 予備電源】☐蓄電池 (内蔵形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)☐蓄電池 (別置形) (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)☐自家発電装置 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯)☐蓄電池 (別置形)・自家発電装置併用 (居室 灯、廊下 灯、階段 灯) ☐無

【14. 非常用の照明装置の点検の状況】【イ. 指摘の内容】 ☐要是正の指摘あり (☐既存不適格) ☐指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐有 (平成 年 月に改善予定) ☐無

【15. 非常用の照明装置の不具合の発生状況】【イ. 不具合】 ☐有 ☐無【ロ. 不具合記録】 ☐有 ☐無【ハ. 改善の状況】 ☐実施済 ☐改善予定 (平成 年 月に改善予定) ☐予定なし

【16. 給水設備及び排水設備の点検者】

(代表となる点検者)

【イ. 資格等】() 建築士 () 登録第 号
建築基準適合判定資格者 第 号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者 第 号
H17 国土交通省告示第 572 号による資格者 ()

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 所属又は勤務先】

() 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】		
(その他の点検者)		
【イ. 資格等】() 建築士	() 登録第	号
建築基準適合判定資格者	第	号
登録建築設備検査資格者講習を修了した者	第	号
H17 国土交通省告示第 572 号による資格者 ()		
【ロ. 氏名のフリガナ】		
【ハ. 氏名】		
【ニ. 所属又は勤務先】		
() 建築士事務所	() 知事登録第	号
【ホ. 郵便番号】		
【ヘ. 所在地】		
【ト. 電話番号】		
【17. 給水設備及び排水設備の概要】		
【イ. 飲料水の配管設備】 ☐ 給水タンク (基 m ²) ☐ 貯水タンク (基 m ²)		
☐ その他 ()		
【ロ. 排水設備】 ☐ 排水槽 (☐ 汚水槽 ☐ 雑排水槽 ☐ 合併槽 ☐ 雨水槽・湧水槽)		
☐ 排水再利用配管設備 ☐ その他 ()		
【ハ. 圧力タンクの有無】 ☐ 有 ☐ 無		
【ニ. 給湯方式】 ☐ 局所式 ☐ 中央式		
【ホ. 湯沸器】 ☐ 開放式燃焼器 ☐ 半密閉式燃焼器 ☐ 密閉式燃焼器		
☐ その他 ()		
【18. 給水設備及び排水設備の点検の状況】		
【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格) ☐ 指摘なし		
【ロ. 指摘の概要】		
【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (平成 年 月に改善予定) ☐ 無		
【19. 給水設備及び排水設備の不具合の発生状況】		
【イ. 不具合】 ☐ 有 ☐ 無		
【ロ. 不具合記録】 ☐ 有 ☐ 無		
【ハ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定 (平成 年 月に改善予定)		
☐ 予定なし		
【20. 備考】		

(第三面)

建築設備に係る不具合の状況

【1. 換気設備】

不具合等を 把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定) 年月	改善措置の概要等

【2. 排煙設備】

不具合等を 把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定) 年月	改善措置の概要等

【3. 非常用の照明装置】

不具合等を 把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定) 年月	改善措置の概要等

【4. 給水設備及び排水設備】

不具合等を 把握した年月	不具合等の概要	考えられる原因	改善(予定) 年月	改善措置の概要等

(注意)

1. 各面共通関係

- ① 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。

2. 第一面関係

- ① 点検者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 点検者が2人以上のときは、代表となる点検者を点検者氏名欄に記入してください。
- ③ 第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「イ」において「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れた場合においては、4欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「指摘なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第二面の6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、併せて4欄の「イ」の「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ④ 3欄の「ロ」は、指摘された事項のうち特に記録すべき事項があれば記入してください。
- ⑤ 3欄の「ハ」は、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄のいずれかの「ロ」において改善予定があるとしているときは「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄の「ロ」に記入されている改善予定年月のうち最も早いものを併せて記入してください。
- ⑥ 3欄の「ニ」は、指摘された事項以外に特に記録すべき事項があれば記入してください。

3. 第二面関係

- ① この書類は、建築物ごとに、建築設備等の概要及び当該建築設備等の構造方法に係る点検結果について作成してください。
- ② 1欄の「ニ」は、点検対象の建築設備について、該当する全てのチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ③ 2欄の「イ」及び「ロ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の確認（建築基準法第87条の2及び同法第88条第2項の規定により準用して適用される同法第6条第1項に規定する確認。以下この様式において同じ。）について、「ハ」及び「ニ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の完了検査について、それぞれ記入してください。
- ④ 2欄の「ロ」及び「ニ」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「指定確認検査機関」の場合には、併せてその名称を記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、点検が終了した年月日を記入し、「ロ」は、点検対象の建築設備等に関する直前の報告について記入して下さい。
- ⑥ 3欄の「ロ」は、記録の対象となっていない場合には「未実施」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑦ 3欄の「ハ」は、前回の定期点検の結果を記録した書類の写しの保存の有無について記入してください。
- ⑧ 4欄から19欄までは、点検の対象となっていない建築設備等の欄には記入する必要はありません。
- ⑨ 4欄、8欄、12欄及び16欄は、代表となる点検者並びに点検に係る建築設備に係るすべての点検者について記入してください。当該建築設備の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- ⑩ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「イ」は、点検者の有する資格等について記入してください。点検者が第4条の20第3項第二号に規定する登録建築設備検査資格者講習又は建築士法施行規則等の一部を改正する省令による改正前の第4条の20第4項に規定する国土交通大臣が指定する建築設備検査資格者として必要な知識及び技能を修得させるための講習を修了した者である場合は、その旨を証する書類に記載された番号を「登録建築設備検査資格者講習を修了した者」の番号欄に記入してください。点検者がH17国土交通省告示第572号による資格者である場合は、実務経験を確認した方法を記入してください。
- ⑪ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ニ」は、点検者が職員の場合は、点検者の所属を記入してください。郵便番号、所在地、電話番号の欄は削除してもかまいません。点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所のときは、事務所登録番号を併せて記入してください。
- ⑫ 4欄、8欄、12欄及び16欄の「ホ」から「ト」までは、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、点検者が法人に勤務していない場合は点検者の住所について記入してくだ

さい。

- ⑬ 5欄の「イ」は、換気のための有効な部分の面積が居室の床面積の20分の1未満となる居室について、「ロ」は、建築基準法第28条第3項に規定する居室（特殊建築物の居室を除く。）について記入し、それぞれ該当する室がない場合においては「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ハ」は、「イ」及び「ロ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分について記入してください。
- ⑭ 5欄の「ニ」並びに17欄の「イ」、「ロ」及び「ホ」は、それぞれ該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は併せて具体的な内容を記入してください。
- ⑮ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」は、点検結果において、是正が必要と認められるときは「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該指摘された箇所の全てに建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは併せて「既存不適格」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑯ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたとき（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）は、「ロ」に指摘の概要を記入してください。
- ⑰ 6欄、10欄、14欄及び18欄の「イ」の「要是正の指摘あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れ（「既存不適格」のチェックボックスに「レ」を入れたときを除く。）、当該指摘をうけた項目について改善予定があるときは「ハ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入してください。改善予定がないときは「ハ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑱ 前回点検時以降に把握した火災時の排煙設備不動作等機器の故障、異常動作、損傷、腐食その他の劣化に起因するもの（以下、「不具合」という。）について第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄の「不具合の概要」欄に記入したときは、7欄、11欄、15欄又は19欄の「イ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、当該不具合について記録が有るときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、記録が無いときは7欄、11欄、15欄又は19欄の「ロ」の「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち当該不具合を受けた改善を既に実施しているものがあり、かつ、改善を行う予定があるものがない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「ハ」の「実施済」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄に記入された不具合のうち改善を行う予定があるものがある場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「改善予定」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、併せて改善予定年月を記入し、改善の予定がない場合には7欄、11欄、15欄又は19欄の「予定なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- ⑲ 9欄の「イ」は、建築基準法施行令第129条の2第3項に規定する階避難安全検証法により階避難安全性能が確かめられた建築物のときは「階避難安全検証法」のチェックボックスに、同令29条の2の2第3項に規定する全館避難安全検証法により全館避難安全性能が確かめられた建築物のときは「全館避難安全検証法」のチェックボックスに、それぞれ「レ」マークを入れ、「階避難安全検証法」の場合には、併せて階避難安全性能を確かめた階を記入してください。
- ⑳ 9欄の「ロ」及び「ハ」は、それぞれ該当する室がないときに「無」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、「ニ」は、「ロ」及び「ハ」以外の居室、廊下及び階段の用に供する部分について記入してください。
- ㉑ 各欄に掲げられている項目以外で特に記録すべき事項は、20欄又は別紙に記載して添えてください。

4. 第三面関係

- ① 第三面の1欄、2欄、3欄又は4欄は、前回点検時以降に把握した建築設備に係る不具合のうち第二面の6欄、10欄、14欄又は18欄において指摘されるもの以外のものについて、把握できる範囲において記入してください。前回点検時以降不具合を把握していない場合は、第三面を省略することができます。
- ② 「不具合を把握した年月」欄は、当該不具合を把握した年月を記入してください。
- ③ 「不具合の概要」欄は、当該不具合の箇所を特定した上で、当該不具合の具体的内容を記入してください。
- ④ 「考えられる原因」欄は、当該不具合が生じた原因として主として考えられるものを記入してください。ただし、当該不具合が生じた原因が不明な場合は「不明」と記入してください。
- ⑤ 「改善(予定)年月」欄は、既に改善を実施している場合には実施年月を、改善を行う予定がある場合には改善予定年月を記入し、改善を行う予定がない場合には「－」を記入してください。
- ⑥ 「改善措置の概要等」欄は、既に改善を実施している場合又は改善を行う予定がある場合に、具体的措置の概要を記入してください。改善を行う予定がない場合には、その理由を記入してください。

点検記録表
(換気設備)

点検の実施日 令和 年 月 日

点検者		氏 名	所属又は勤務先	資 格
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

番号	点 検 項 目 等		点検結果			備考
			指摘 なし	要是正	既 存 不 適 格	
1 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室（換気設備を設けるべき調理室等を除く。）						
(1)	機械換気設備	機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の外観	外気取り入れ口及び排気口への雨水等の防止措置の状況			
(2)			外気取り入れ口及び排気口の取付けの状況			
(3)			各室の給気口及び排気口の設置位置			
(4)			給気口、排気口及び居室内の空気を取り入れ口の取付けの状況			
(5)			風道の取付けの状況			
(6)			風道の材質			
(7)			給気機及び排気機の設置の状況			
(8)			換気扇による換気の状況			
(9)		機械換気設備（中央管理方式の空気調和設備を含む。）の性能	各系統の換気量			
(10)			各室の換気量			
(11)			中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況			
(12)	中央管理方式の空気調和設備	空気調和設備の主要機器及び配管の外観	空気調和設備の設置の状況			
(13)			空気調和設備及び配管の劣化及び損傷の状況			
(14)			空気調和設備の運転の状況			
(15)			空気ろ過器の点検口			
(16)			冷却塔と建築物の他の部分との隔離距離			
(17)		空気調和設備の性能	各室内の温度			
(18)			各室内の相対湿度			
(19)			各室の浮遊粉じん量			
(20)			各室の一酸化炭素含有率			
(21)			各室の二酸化炭素含有率			
(22)			各室の気流			
(23)			各室の吹き出し空気の分配の状況			
2 換気設備を設けるべき調理室等						
(1)	機械自然換気及び換気設備	排気筒、排気フード及び煙突の材質				
(2)		排気筒、排気フード及び煙突の取付けの状況				
(3)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の大きさ				
(4)		給気口、排気口及び排気フードの位置				
(5)		給気口、給気筒、排気口、排気筒、排気フード及び煙突の機能確保の状況				
(6)		排気筒及び煙突の断熱の状況				
(7)		排気筒及び煙突と可燃物、電線等との隔離距離				
(8)		煙突等への防火ダンパー、風道等の設置の状況				
(9)	自然換気設備	煙突の先端の立ち上がりの状況（密閉型燃焼器具の煙突を除く。）				
(10)	機械換気設備	排気筒に設ける防火ダンパーの設置の状況				
(11)		換気扇による換気の状況				
(12)		機械換気設備の換気量				
3 法第28条第2項又は第3項に基づき換気設備が設けられた居室						
(1)	防火ダンパー等	防火ダンパーの設置の状況				
(2)		防火ダンパーの取付けの状況				
(3)		防火ダンパーの作動の状況				
(4)		防火ダンパーの劣化及び損傷の状況				
(5)		防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無				
(6)		防火ダンパーの温度ヒューズ				
(7)		防火区画の貫通措置の状況				
(8)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器の位置				
(9)		連動型防火ダンパーの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況				

番号	点 検 項 目 等	点検結果			備考
		指摘 なし	要是正	既 存 不 適 格	
4 上記以外の点検項目等					
特記事項					
番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等		改善（予定）年月

- （注意）
- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先等を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 点検対象建築物に換気設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
- [5] 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「特記事項」欄までを取消線で抹消してください。
- [6] 「点検結果」欄は、別表第一（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第一（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [8] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[7]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [9] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [10] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- [11] 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式3－3の様式に従い添付してください。

点検記録表
(排煙設備)

点検の実施日 令和 年 月 日

点検者		氏 名	所属又は勤務先	資 格
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

番号	点 検 項 目 等			点検結果			備考
				指摘 なし	要是正	既 存 不適格	
1 令第123条第3項第1号に規定する付室、令第129条の13の3第3項に規定する乗降ロビー、令第126条の2第1項に規定する居室等							
(1)	排煙機	排煙機の外観	排煙機の設置の状況				
(2)			排煙風道との接続の状況				
(3)			排煙口の設置の状況				
(4)			排煙口の周囲の状況				
(5)			屋外に設置された排煙口への雨水等の防止措置の状況				
(6)		排煙機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況				
(7)			作動の状況				
(8)			電源を必要とする排煙機の予備電源による作動の状況				
(9)			排煙機の排煙風量				
(10)			中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況				
(11)	その他	機械排煙設備の 排煙口の外観	排煙口の位置				
(12)			排煙口の周囲の状況				
(13)			排煙口の取付けの状況				
(14)			手動開放装置の設置の状況				
(15)			手動開放装置操作方法の表示の状況				
(16)		機械排煙設備の 排煙口の性能	手動開放装置による開放の状況				
(17)			排煙口の開放の状況				
(18)			排煙口の排煙風量				
(19)			中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況				
(20)			煙感知器による作動の状況				
(21)		機械排煙設備の 排煙風道 (隠蔽部分及び埋設部分を 除く。)	排煙風道の劣化及び損傷の状況				
(22)			排煙風道の取付けの状況				
(23)			排煙風道の材質				
(24)			防火区画及び防煙壁の貫通措置の状況				
(25)			排煙風道と可燃物、電線等との離隔距離及び断熱の状況				
(26)		防火ダンパー	防火ダンパーの取付けの状況				
(27)			防火ダンパーの作動の状況				
(28)			防火ダンパーの劣化及び損傷の状況				
(29)			防火ダンパーの点検口の有無及び大きさ並びに検査口の有無				
(30)			防火ダンパーの温度ヒューズ				
(31)			防火区画の貫通措置の状況				
(32)			連動型防火ダンパーの熱感知器の位置				
(33)			連動型防火ダンパーの熱感知器との連動の状況				
(34)		特殊な構造の 排煙設備の排煙口 及び給気口の外観	排煙口及び給気口の大きさ及び位置				
(35)			排煙口及び給気口の周囲の状況				
(36)			排煙口及び給気口の取付けの状況				
(37)			手動開放装置の設置の状況				
(38)			手動開放装置操作方法の表示の状況				
(39)		特殊な構造の 排煙設備の排煙口 の性能	排煙口の排煙風量				
(40)			中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況				
(41)			煙感知器による作動の状況				
(42)		特殊な構造の 排煙設備の給気風道 (隠蔽部分及び埋設部分を 除く。)	給気風道の劣化及び損傷の状況				
(43)			給気風道の材質				
(44)			給気風道の取付けの状況				
(45)		特殊な構造の 排煙設備の 給気送風機の外観	防火区画及び防煙壁の貫通措置の状況				
(46)			給気送風機の設置の状況				
(47)			給気風道との接続の状況				

番号	点 検 項 目 等			点検結果			備考
				指摘 なし	要是正		
					既 存 不 適 格		
(48)	その他	特殊な構造の 排煙設備の 給気送風機の性能	排煙口の開放と連動起動の状況				
(49)			作動の状況				
(50)			電源を必要とする排煙設備給気送風機の予備電源による作動の状況				
(51)			給気送風機の排煙風量				
(52)			中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況				
(53)		特殊な構造の 排煙設備の 給気送風機の吸込口	吸込口の設置位置				
(54)			吸込口の周囲の状況				
(55)			屋外に設置された吸込口への雨水等の防止措置の状況				
2 令第123条第3項第1号に規定する付室及び令第129条の13の3第3項に規定する乗降ロビー							
(1)	令第123条第3項第1号に規定する付室及び令第129条の13の3第3項に規定する乗降ロビーに設ける排煙口及び給気口	排煙機、排煙口及び給気口の作動の状況					
(2)		給気口の周囲の状況					
3 令第126条の2第1項に規定する居室等							
(1)	可動防煙壁	手動降下装置の作動の状況					
(2)		手動降下装置による連動の状況					
(3)		煙感知器による連動の状況					
(4)		可動防煙壁の材質					
(5)		可動防煙壁の防煙区画					
(6)		中央管理方式による制御及び作動状態の監視の状況					
4 予備電源							
(1)	自家用発電装置	自家用発電装置の外観	自家用発電機室の防火区画の貫通措置の状況				
(2)			発電機の発電容量				
(3)			発電機及び原動機の状況				
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(5)			空気槽の圧力				
(6)			セル始動用蓄電池の電解液及び電気ケーブルの接続の状況				
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況				
(8)			自家用発電装置の取付けの状況				
(9)			屋内設置の場合の給排気の状況				
(10)			接地線の接続の状況				
(11)			絶縁抵抗				
(12)	自家用発電装置の性能		電源の切替えの状況				
(13)			始動及び停止の状況				
(14)			運転の状況				
(15)			排気の状況				
(16)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況				
(17)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				
(18)	エンジン直結の排煙機	直結エンジンの外観	直結エンジンの設置の状況				
(19)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況				
(20)			セル始動用蓄電池の電解液及び電気ケーブルの接続の状況				
(21)			給気管及び排気管の取付けの状況				
(22)			Vベルト				
(23)			接地線の接続の状況				
(24)			絶縁抵抗				
(25)		直結エンジンの性能	始動及び停止の状況				
(26)			運転の状況				
(27)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況				
5 上記以外の点検項目等							

特記事項				
番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

- （注意）
- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
 - [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先等を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
 - [4] 点検対象建築物に排煙設備がない場合は、この様式は省略して構いません。
 - [5] 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「特記事項」欄までを取消線で抹消してください。
 - [6] 「点検結果」欄は、別表第二（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
 - [7] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第二（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
 - [8] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[7]に該当しない場合に○印を記入してください。
 - [9] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
 - [10] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
 - [11] 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式3－3の様式に従い添付してください。

点検記録表
(非常用の照明装置)

点検の実施日 令和 年 月 日

点検者		氏 名	所属又は勤務先	資 格
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

番号	点 検 項 目 等		点検結果			備考
			指摘 なし	要是正	既 存 不適格	
1 照明器具						
(1)	非常用の 照明器具	使用電球、ランプ等				
2 電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家発電装置						
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況				
(2)		予備電源の性能				
(3)	照度	照度の状況				
(4)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況				
(5)	配線	配電管等の防火区画貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
3 電源別置形の蓄電池及び自家発電装置						
(1)	配 線	照明器具の取付状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
(2)		電気回路の接続の状況				
(3)		接続部（ただし幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況				
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の耐熱配線処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
(5)	切替回路	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況				
(6)		蓄電池設備と自家発電装置併用の場合の切替えの状況				
4 電池内蔵形の蓄電池						
(1)	配線及び 充電ランプ	充電ランプの点灯の状況				
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況				
5 電源別置形の蓄電池						
(1)	蓄 電 池	蓄電池室の外観	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況			
(2)			換気			
(3)			蓄電池の設置			
(4)		蓄電池の性能	電圧			
(5)			電解液比重			
(6)			電解液の温度			
(7)		充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況			
(8)			キュービクルの取付け			
6 自家発電装置						
(1)	自 家 用 発 電 装 置	自家発電装置の外観	自家発電機室の防火区画等の貫通措置の状況			
(2)			発電機の発電容量			
(3)			発電機及び原動機			
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水			
(5)			空気槽の圧力			
(6)			セル始動用蓄電池の電解液及び電気ケーブルの接続			
(7)			燃料及び冷却水の漏洩			
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯			
(9)			自家発電装置の取付け			
(10)			給排気（屋内に設置されている場合に限る。）			
(11)			接地線の接続			
(12)			絶縁抵抗			
(13)		自家発電装置の性能	電源の切替え			
(14)			始動及び停止			
(15)			音、振動等			
(16)			排気			
(17)			コンプレッサー、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動			

番号	点 検 項 目 等	点検結果			備考
		指摘 なし	要是正	既 存 不 適 格	
7 上記以外の点検項目等					
特記事項					
番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等		改善（予定）年月

- (注意)
- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先等を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
- [4] 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「特記事項」欄までを取消線で抹消してください。
- [5] 「点検結果」欄は、別表第三（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
- [6] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第三（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- [7] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[6]に該当しない場合に○印を記入してください。
- [8] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- [9] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- [10] 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式3－3の様式に従い添付してください。

点検記録表
(給水設備及び排水設備)

点検の実施日 令和 年 月 日

点検者		氏 名	所属又は勤務先	資 格
	代表となる点検者			
	その他の点検者			

番号	点 検 項 目 等		点検結果			備考
			指摘 なし	要是正		
				既 存 不適格		
1 飲料用の配管設備、排水設備						
(1)	(隠蔽部分及び埋設部分を除く。)	配管の取付けの状況				
(2)		配管の腐食及び漏水の状況				
(3)		配管が貫通する箇所の損傷防止措置の状況				
(4)		継手類の取付けの状況				
(5)		保温措置の状況				
(6)		防火区画等の貫通措置の状況				
(7)		配管の支持金物				
(8)		飲料水系統配管の汚染防止措置の状況				
(9)		止水弁の設置の状況				
(10)		ウォーターハンマーの防止措置の状況				
(11)		給湯管及び膨張管の設置の状況				
2 飲料水の配管設備						
(1)	給水タンク等	給水タンク等の設置の状況				
(2)		給水タンク等の通気管、水抜き管、オーバーフロー管等の設置の状況				
(3)		給水タンク等の腐食及び漏水の状況				
(4)		給水用圧力タンクの安全装置の状況				
(5)		給水ポンプの運転の状況				
(6)		給水タンク及ポンプ等の取付けの状況				
(7)	給湯設備 (循環ポンプを含む。)	ガス湯沸器の取付けの状況				
(8)		ガス湯沸器の煙突及び給排気部の構造				
(9)		電気給湯器の取付けの状況				
3 排水設備						
(1)	排水槽	排水槽のマンホールの大きさ				
(2)		排水槽の通気の状況				
(3)		排水漏れの状況				
(4)		地下街の非常用の排水設備の処理能力及び予備電源の状況				
(5)	(中水道を含む配管設備を再利用)	雑用水の用途				
(6)		雑用水給水栓の表示の状況				
(7)		配管の標識等				
(8)		雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況				
(9)		消毒装置				
(10)	衛生器具	衛生器具の取付けの状況				
(11)	排水トラップ	排水トラップの取付けの状況				
(12)	阻集器	阻集器の構造、機能及び設置の状況				
(13)	その他 配水管	公共下水道等への接続の状況				
(14)		雨水排水立て管の接続の状況				
(15)		排水の状況				
(16)		掃除口の取付けの状況				
(17)		雨水系統との接続の状況				
(18)		通気管の状況				
(19)		通気開口部の状況				
(20)		間接排水の状況				

番号	点 検 項 目 等	点検結果		備考
		指摘 なし	要是正	
			既 存 不 適 格	
特記事項				
番号	点検項目等	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善（予定）年月

- （注意）
- [1] この書類は、建築物ごとに作成してください。
 - [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - [3] 「点検者」欄は、定期点検記録に記入した点検者について記入し、所属又は勤務先等を記入してください。当該建築物の点検を行った点検者が1人の場合は、その他の点検者欄は削除して構いません。
 - [4] 該当しない点検項目等がある場合は、当該項目の「番号」欄から「特記事項」欄までを取消線で抹消してください。
 - [5] 「点検結果」欄は、別表第四（ろ）欄に掲げる各点検事項ごとに記入してください。
 - [6] 「点検結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第四（ろ）欄に掲げる点検事項について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
 - [7] 「点検結果」欄のうち「指摘なし」欄は、[6]に該当しない場合に○印を記入してください。
 - [8] 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
 - [9] 「特記事項」は、点検の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する点検項目等の番号、点検項目等を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
 - [10] 要是正とされた点検項目等（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を点検様式3－3の様式に従い添付してください。

点検様式 3－3

関係写真
(建築設備 (昇降機を除く))

部位	番号	点検項目等	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付		特記事項	

部位	番号	点検項目等	点検結果
			☐ 要是正 ☐ その他
写真貼付		特記事項	

- (注意)
- [1] この書類は、点検の結果「要是正」かつ「既存不適格」ではない項目等について作成してください。また、「既存不適格」及び「指摘なし」の項目等についても、特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「要是正」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
 - [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - [3] 「部位」欄の「番号」、「点検項目等」は、それぞれ点検様式3－2－1～3－2－4の番号、点検項目等に対応したものを記入してください。
 - [4] 「点検結果」欄は、点検の結果、要是正の指摘があった場合は「要是正」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
 - [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
【I-1】建築物の敷地及び地盤面																		
地盤の不陸、傾斜等	地盤、舗装等																	
敷地内に不陸や傾斜、き裂、陥没、隆起等により裂け目が発生するなど相対的な著しい段差がないか。(舗装部分を除く)。	無 □	有 □																
舗装の不陸、傾斜、陥没や舗装面又は舗装仕上げ材のはく離等の著しい損傷はないか。	無 □	有 □																
側溝に著しい傾き、損傷はないか。また、清掃状況は良好か。	無 □	有 □																
樹ふた、マンホールなどにがたつきがないか。[I-25]	無 □	有 □																
敷地内の排水	雨水樹・汚水樹																	
雨水樹や汚水樹などに排水不良や損傷はないか。また、樹内の清掃状況は良好か。[I-25]	無 □	有 □																
植栽	植栽						屋上緑化											
植栽に育成不良、枯れ、病害虫の発生、雑草の生育がないか。	無 □	有 □					無 □ 有 □											
【I-2】基礎			基礎															
周辺地盤と比較して沈下又は隆起、き裂その他損傷はないか。			無 □	有 □														
建具の開閉に支障がないか			無 □	有 □														
構造体上主要な部分(土台、壁、柱、小屋組、斜材、屋根版、床版、はり・けた)																		
【I-3】木造			木造				木造											
本部に著しい腐朽、蟻害、変形等がないか。 [土台、柱、はり、斜材]	無 □	有 □																
基礎との緊結部にゆるみ、変形、傾斜がないか。 [土台、柱、斜材]	無 □	有 □																
緊結金物にさびその他の腐食がないか。 [柱、小屋組、斜材、はり・けた]	無 □	有 □					無 □ 有 □											
建築物の傾斜又は変形が無い。建具の開閉に支障がないか	無 □	有 □					無 □ 有 □											

[illegible]

[illegible]

[illegible]

確認部位・手段	建築物 の敷地		建築物 の外部		建築物 の内部 (玄関、ロビー 等)		屋上・塔屋		建築物 の内部 (室内)		建築物 の内部 (廊下、階段等)		建築物 の内部 (便所、湯沸室 等)		建築物 の内部 (空調機械室、 EV機械室等)		建築物 の内部 (電気室、 自家発電機械室)	
	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号
雨樋、支持金物等に著しいぐらつきがないか。 [I-19]			無 □	有 □			無 □	有 □										
附属仕上材・金物等			付属仕上材 金物				付属仕上材 金物											
仕上材材にはく落、き裂、腐食等がないか。 [I-19]			無 □	有 □			無 □	有 □										
窓サッシ等			窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等					
スチール製又は木製のサッシに著しい腐食がないか。 ④			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □				
引き違い形式建具の外れ止めストッパーが掛けられているか。 ④			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □				
窓の枠やシーリング材等に腐食、き裂などの劣化がないか。 [I-19][I-21]			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □				
窓ガラスにき裂その他の損傷がないか、又は網入りガラスの場合、鉄線のさび等はないか。 [I-19]			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □				
シャッター格納部分(まぐさ)やガイドレールに著しいさびや腐食がないか。 ④			無 □	有 □	無 □	有 □												
バルコニー			バルコニー															
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 ④			無 □	有 □														
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上材のき裂、はく落等がないか。 ④			無 □	有 □														
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。 ④			無 □	有 □														
天井仕上材(内装制限がある場合)					天井仕上材				天井仕上材		天井仕上材		天井仕上材		天井仕上材		天井仕上材	
天井の仕上材に著しいずれ等がないか。 [II-2]					無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □				
天井材、仕上材(コンクリート、モルタル等)にあばれ、き裂、浮き、はく離がないか。 [II-2]					無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □
点検口本体及び枠にずれ、変形、腐食等がないか。 ④					無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □				
内装壁仕上材等					内装壁仕上材				内装壁仕上材		内装壁仕上材		内装壁仕上材		内装壁仕上材		内装壁仕上材	
内装仕上材に著しいずれ等がないか。 [II-2]					無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □

[illegible]

[illegible]

確認部位・手段	建築物 の敷地		建築物 の外部		建築物 の内部 (玄関、ロビー 等)		屋上・塔屋		建築物 の内部 (室内)		建築物 の内部 (廊下、階段等)		建築物 の内部 (便所、湯沸室 等)		建築物 の内部 (空調機械室、 EV機械室等)		建築物 の内部 (電気室、 自家発電機室)	
	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号
自動扉の感知方式が床感知式の場合、マット等床検知部のはく離、浮き、変形等により歩行に支障となっていないか。 〔Ⅱ-5〕	☞				無 □	有 □					無 □	有 □						
エキステンションジョイント(Exp.J)カバー部材に著しいずれ等がないか。 〔Ⅰ-9〕	☞										無 □	有 □						
手すりその他に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 〔Ⅰ-23〕	☞ ☞		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □						
屋外階段			屋外階段				屋根											
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上材のき裂、はく落等がないか。	☞		無 □	有 □			無 □	有 □										
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。	☞		無 □	有 □			無 □	有 □										
屋根又は支柱の著しいき裂、損傷、腐食などがないか。 〔Ⅱ-1〕	☞		無 □	有 □			無 □	有 □										
【Ⅰ-11】床材料					床材料				床材料		床材料							
建物内機器や外部を通行する車両等による振動等が床に発生していないか。	☞				無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □						
【Ⅰ-12】仕上材、下地					床仕上				床仕上		床仕上		床仕上		床仕上		床仕上	
床仕上材の欠損、はく離、浮きなどで歩行等に支障がないか。 〔Ⅰ-10〕〔Ⅱ-5〕	☞				無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □
床仕上材の摩耗等により滑りやすくなっているかないか。 〔Ⅱ-5〕	☞ ☞				無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □						
【Ⅰ-13】二重床									二重床		二重床							
歩行時等に床に著しいぐらつきがないか。 〔Ⅱ-5〕	☞								無 □	有 □	無 □	有 □						
【Ⅰ-14】階段その他に用いる滑り止め											階段							
階段の滑り止めが浮き、欠損、変形等で歩行に支障がないか。 〔Ⅱ-5〕	☞										無 □	有 □						
【Ⅰ-15】視覚障害者誘導ブロック		誘導ブロック			誘導ブロック				誘導ブロック		誘導ブロック							
通路等にある視覚障害者誘導用ブロック等に、ぐらつき、欠損、はく離、浮き又は変退色がないか。 〔Ⅰ-34〕〔Ⅱ-5〕	☞ ☞	無 □	有 □		無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □						
【Ⅰ-16】床点検口					点検口				点検口		点検口		点検口		点検口		点検口	
床点検口に著しいぐらつきや開閉に不具合がないか。	☞ ☞				無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □

確認部位・手段	建築物 の敷地		建築物 の外部		建築物 の内部 (玄関、ロビー 等)		屋上・塔屋		建築物 の内部 (室内)		建築物 の内部 (廊下、階段等)		建築物 の内部 (便所、通湯室 等)		建築物 の内部 (空調機械室、 EV機械室等)		建築物 の内部 (電気室、 自家発電機室)	
	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号
【 I -17】防火区画を構成する床、壁、柱及びはり																		
防火区画の部材							区画の部材		区画の部材		区画の部材		区画の部材		区画の部材		区画の部材	
防火区画に使用されている部材に著しいき裂、損傷、腐食がないか。							無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有
鉄骨の耐火被覆材						耐火被覆材							耐火被覆材		耐火被覆材			
耐火被覆材にはく離がないか。						無	有							無	有	無	有	
防火区画を構成する床							区画の床		区画の床				区画の床		区画の床			
防火区画を構成する床に耐火性能を損なうき裂等の損傷がないか。							無	有	無	有			無	有	無	有		
防火区画を構成する壁							区画の壁		区画の壁				区画の壁		区画の壁			
防火区画を構成する壁に耐火性能を損なうき裂等の損傷がないか。							無	有	無	有			無	有	無	有		
配管、ダクト等の防火区画貫通処理							貫通部		貫通部				貫通部		貫通部			
配管、ダクト等が防火区画を貫通する部分ですきま等があいていないか。							無	有	無	有			無	有	無	有		
【 I -18】防火扉、防火シャッター及び防火ダンパー																		
防火設備本体と枠(防火シャッター・扉)			防火シャッター		防火シャッター				防火シャッター									
シャッター等に著しい損傷、変形、腐食がないか。 [I -21]			無	有	無	有			無	有								
シャッター格納部分(まぐさ)やガイドレールに著しいさびや腐食がないか。 [I -8]			無	有	無	有			無	有								
防火設備本体と枠(防火扉・防火シャッター・防火ダンパー)					ダンパー			防火戸 排煙窓		防火戸 排煙窓			ダンパー		ダンパー			
防火ダンパーが開状態になっていないか。 [I -27][I -30]					無		有					無		有	無		有	
ダクトとの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。 [I -27]					無		有					無		有	無		有	
手動開放装置に損傷、変形、腐食がないか。 [I -25]								無	有	無	有			無	有	無		有
撤去された防火扉はないか。								無	有	無	有							
本体と枠に、耐火性能を損なうおそれのある著しいき裂とその他の損傷、変形、腐食がないか。								無	有	無	有							
ヒンジ、ドアクローザー等の金物に異常、損傷はないか。 [I -21]								無	有	無	有							

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)		
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	
防火設備の作動			防火戸 シャッター		防火戸 シャッター				防火戸		防火戸 シャッター								
扉の引きずり等作動時に支障がないか。 [I -21]	☞								無 □		有 □		無 □	有 □					
防火扉及びくり戸の開閉機能に著しい障害がないか。 [I -21]	☞				無 □		有 □		無 □		有 □		無 □	有 □					
防火戸、シャッター等の作動状態は良好か。 [I -21]	☞		無 □		有 □				無 □		有 □								
防火戸、シャッター等の開閉時に異音がないか。 [I -21]	☞ ②		無 □		有 □				無 □		有 □								
自動閉鎖式のシャッターの場合、障害物を感知し停止するなどの安全装置は正常に作動するか。 [I -22]	☞		無 □		有 □				無 □		有 □								
【 I -19】雨水の侵入を防止し、又は排除するための建築物の部分																			
屋根材料					内装材		屋根材料		内装材		内装材		内装材		内装材		内装材		
防水層、モルタル等の保護層に著しい浮きやき裂等の損傷がないか。	☞						無 □		有 □										
塗膜防水のトップコートに変退色や劣化がないか。	①						無 □		有 □										
天井材等に漏水の痕跡がないか。	☞				無 □		有 □			無 □		有 □	無 □		有 □	無 □		有 □	
伸縮目地材、シーリング材、塗材等に变形や劣化、欠損はないか。	☞				無 □		有 □												
外壁材料					内装		内外装		内装		内装		内装		内装		内装		
内装仕上げ材等に漏水の痕跡がないか。	☞				無 □		有 □	無 □		有 □	無 □		有 □	無 □		有 □	無 □		有 □
排水溝							屋上												
排水不良による水たまりができていないか。	☞				無 □		有 □												
ルーフトレンが閉塞していないか。	☞				無 □		有 □												
建具回り			建具回り		建具回り		建具回り		建具回り		建具回り		建具回り		建具回り		建具回り		
窓の下部に雨水の侵入や結露水が室内にあふれた等の痕跡が無い。 [I -21]	☞				無 □		有 □			無 □		有 □	無 □		有 □				
窓の枠やシーリング材等に腐食、き裂、硬化などの劣化がないか。 [I -8][I -21]	☞		無 □		有 □	無 □		有 □	無 □		有 □	無 □		有 □	無 □		有 □		

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
窓ガラスにき裂その他の損傷がないか、又は網入りガラスの場合、鉄線のさび等はないか。 [I-8]	☞				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □				
外部に面するドアで、降雨後の雨水の侵入又はその痕跡がないか。	☞				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □				
ドアの枠やシーリング材等に腐食、き裂などの劣化がないか。 [I-21]	☞				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □
電気ハンドホール内において、管口の止水材(シーリング材)の浮き又は脱落がないか。	☞	無 □	有 □															
電気ハンドホール内に水が溜まっていて、漏電などのおそれがないか。[I-25]	☞	無 □	有 □															
樹ふた、マンホールなどにがたつきがないか。[I-25][I-34]	☞ 🔍	無 □	有 □															
【 I-20】静雑を必要とする室									給排気口		給排気口		給排気口					
排気口及び給気口からの風速が大きく騒音を発生していないか。	🔍								無 □	有 □			無 □	有 □				
建具																		
【 I-21】建具共通																		
窓の開閉時に著しいがたつき、異音等がないか。 [I-8]	☞ 🔍				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □				
窓の施錠又は解錠に不具合がないか	☞				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □				
窓の下部に雨水の侵入や結露水が室内にあふれた等の痕跡が無い。[I-19]	☞				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □
窓の枠やシーリング材等に腐食、き裂、硬化などの劣化がないか。 [I-8][I-19]	☞				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □				
ドアの開閉時に著しいがたつき、異音等がないか。	☞ 🔍				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □
ドアの施錠又は解錠に不具合がないか。	☞				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □
ドアの枠やシーリング材等に腐食、き裂などの劣化がないか。 [I-8][I-19]	☞				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯浴室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
ドア、取手、錠、取り付け金具(蝶番、ヒンジ、ドアクローザー等)等に著しいき裂その他の損傷、変形、腐食、ねじのゆるみがないか。			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □
【I-22】自動扉の作動																		
自動扉の開閉機能に障害がないか。					無 □	有 □												
自動扉に著しいさびや腐食がないか。					無 □	有 □												
扉が障害物を感知し停止するなどの安全装置は正常に作動するか。					無 □	有 □												
【I-23】防護策、手すりその他																		
階段各部																		
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [II-5]											階段							
											無 □	有 □						
メンテナンス用タラップ																		
タラップに著しいき裂、欠損、さび汁及び浮き、はらみ、はく離、はく落がないか。							メンテナンス用 タラップ								メンテナンス用 タラップ			
							無 □	有 □							無 □	有 □		
金属類(点検歩廊、タラップ、手すり、窓清掃用丸環等)に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。[I-9]							無 □	有 □							無 □	有 □		
特別避難階段の付室の窓																		
外気に向かって開くことができる窓に開閉不良がないか。 [I-21]											付室の窓							
											無 □	有 □						
窓の施錠又は解錠に不具合がないか。 [I-21]											無 □	有 □						
非常用EVの乗降ロビーの窓																		
外気に向かって開くことができる窓に開閉不良がないか。 [I-21]											乗降ロビーの窓							
											無 □	有 □						
避難上有効なバルコニーの手すり等																		
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [I-9]											手すり							
											無 □	有 □						
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上り材のき裂、はく落等がないか。 [I-9]											無 □	有 □						
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。 [I-9]											無 □	有 □						

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機械室)		
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	
避難器具	避難器具																		
避難ハッチに開閉不良がないか。 [I -25][I -26]											無 □	有 □							
避難器具が使用できない状態にないか。 [I -25][I -26]											無 □	有 □							
防護柵	防護柵																		
防護柵に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。											無 □	有 □							
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上げ材のき裂、はく落等がないか。											無 □	有 □							
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。											無 □	有 □							
防煙壁	防煙壁																		
固定式防煙垂れ壁等の附属物に著しいぐらつきがないか。 [I -8]					無 □	有 □				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □
【 I -24】屋内及び屋外の案内表示																			
案内表示	案内表示		案内表示		案内表示				案内表示		案内表示		案内表示		案内表示		案内表示		
つり下げ案内表示板等の附属物に著しいぐらつきがないか。 [I -8][II -2]					無 □	有 □				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □
案内表示が汚れ、腐食、経年劣化等により見づらくなっていないか。	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □				無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □
【 I -25】【 I -26】設備機器																			
分電盤・動力制御盤	受変電機器		盤類				受変電機器		盤類		盤類				盤類		受変電機器		
受変電機器キャビネット外板に著しい損傷、変形、腐食がないか。	無 □	有 □					無 □	有 □									無 □	有 □	
受変電機器機器本体から異音がないか。	無 □	有 □					無 □	有 □									無 □	有 □	
受変電機器機器本体から異臭がないか。	無 □	有 □					無 □	有 □									無 □	有 □	
盤類に著しい損傷、変形、腐食がないか。			無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □				無 □	有 □	無 □	有 □
盤類の扉開閉部に損傷、変形がないか。			無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □				無 □	有 □	無 □	有 □

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
盤類から高温状態、振動、異音、異臭がないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤類の内部機器に変色、変形、破損または、さび等の腐食がないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤又は支持金物にぐらつきがないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤類の防水パッキン等に変形、損傷がないか。 [I -19]	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □										
盤内に雨水の浸入又はその痕跡がないか。 [I -19]	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □										
端子盤			端子盤				端子盤				端子盤				端子盤			
盤類に著しい損傷、変形、腐食がないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤類の扉開閉部に損傷、変形がないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤類から高温状態、振動、異音、異臭がないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤類の内部機器に変色、変形、破損または、さび等の腐食がないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
盤又は支持金物にぐらつきがないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
照明器具・スイッチ・コンセント			外部照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント	
照明器具の点灯の作動及び点灯は正常か。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
照明器具類から異音や異臭がないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
蛍光管等に球切れ、ちらつきがないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
照明器具類及び支持金物等に損傷、変形、腐食がないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		
スイッチの作動時にスパーク、発煙がないか。	☐ ☑ △		無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		

[illegible]

確認部位・手段	建築物の敷地			建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
タイマーによる自動点滅器等による入り切りの作動において、設定にしたがった作動点灯するか。	● ○	無 □	有 □																
照明器具やボール等に広範囲にわたり損傷、変形及び広範囲にわたるさびがないか。 [I -33]	● ○	無 □	有 □																
照明器具やボール等に、ぐらつき、傾きがないか。 [I -33]	● ○	無 □	有 □																
電光掲示板	電光掲示板																		
電光掲示板が操作に従って作動するか。	● ○	無 □	有 □																
電光掲示板に著しい腐食、損傷、異音等はないか。	● ○	無 □	有 □																
電光掲示板的の支持金物・支柱等にぐらつき、傾き及び著しいさび等の腐食がないか。	● ○	無 □	有 □																
構内配電線路	配電線路																		
配線にき裂、損傷、変色、腐食、変形等の劣化や断線がないか。 [I -27]	● ○	無 □	有 □																
構内通信線路	通信線路																		
装置から異音、発熱がないか。	○	無 □	有 □																
装置に著しい汚れや腐食等がないか。	● ○	無 □	有 □																
配線にき裂、損傷、変色、腐食、変形等の劣化や断線がないか。 [I -27]	● ○	無 □	有 □																
熱源機器	冷却塔・室外機 熱源機器					冷却塔・室外機 熱源機器						熱源機器							
熱源機器本体に損傷、変形、き裂がないか。	● ○	無 □	有 □					無 □	有 □							無 □	有 □		
熱源機器本体から異音、異臭はないか。	○ △	無 □	有 □					無 □	有 □							無 □	有 □		
冷却塔本体に著しい腐食、損傷、異常振動、異音等はないか。	● ○	無 □	有 □					無 □	有 □							無 □	有 □		
空調機用室外機本体に著しい腐食、損傷、異常振動、異音等はないか。	● ○	無 □	有 □					無 □	有 □							無 □	有 □		

確認部位・手段	建築物の敷地			建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号		支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
ブロー装置や薬液注入装置の作動状態は良好か。また、水槽内は定期的に清掃を行っているか。	☑	無	有					☑	有							☑	有		
本体の固定部にき裂、腐食がないか。 [I -9]	☑	無	有					☑	有							☑	有		
本体を固定するアンカーボルトにゆるみがないか。 [I -9]	☑	無	有					☑	有							☑	有		
本体を固定するアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。 [I -9]	☑	無	有					☑	有							☑	有		
オイルタンク		オイルタンク														サービスタンク		オイルタンク	
オイルサービスタンクに傾きや破損等はないか。	☑															☑	有	☑	有
防油堤内に漏油がないか。	☑															☑	有	☑	有
自家発電設備用燃料は規定量確保されているか。	☑																	☑	有
オイルタンクの付近に可燃物はないか。また、上部が駐車スペースとなっていないか。	☑	☑	有															☑	有
オイルタンクが埋設されている場合、地表面の損傷等はないか。また、マンホール蓋の割れ、変形、ぐらつきはないか。	☑	☑	有															☑	有
空気調和機等(空調機・FCU・空気清浄装置)										エアコン・FCU						空気調和機、エアコン、FCU		空気調和機、エアコン、FCU	
加湿器から十分な噴霧が行われているか。	☑									☑	有					☑	有	☑	有
機器からの異常振動、異音等はないか。	☑									☑	有					☑	有	☑	有
内部のドレンパン等に著しい腐食はないか。また、排水状況は良好か。	☑									☑	有					☑	有	☑	有
エアフィルターは汚れ等で目詰まりしていないか。	☑									☑	有					☑	有	☑	有
機器本体の固定部にき裂、腐食がないか。	☑									☑	有					☑	有	☑	有
機器本体の固定部のアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。	☑									☑	有					☑	有	☑	有

確認部位・手段		建築物 の敷地		建築物 の外部		建築物 の内部 (玄関、ロビー 等)		屋上・塔屋		建築物 の内部 (室内)		建築物 の内部 (廊下、階段等)		建築物 の内部 (便所、湯浴室 等)		建築物 の内部 (空調機械室、 EV機械室等)		建築物 の内部 (電気室、 自家発電機室)	
		支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号
機器本体の固定部のアンカーボルトにゆるみがないか。	☞									無 □	有 □					無 □	有 □		
送風機類													送風機			送風機			送風機
送風機は正常に作動するか。 [1-30]	☞															無 □	有 □		
送風機本体に損傷、変形、き裂がないか。	☞															無 □	有 □		
送風機本体から異音、異常振動、異臭がないか。	☞ ☞												無 □	有 □		無 □	有 □		
モーター部分等に異臭がないか。	☞															無 □	有 □		
ファンベルトに傷はないか。	☞															無 □	有 □		
送風機本体の架台部分にき裂、腐食がないか。	☞ ☞															無 □	有 □		
送風機本体の架台固定用又は吊り用のアンカーボルトにゆるみがないか。	☞ ☞															無 □	有 □		
送風機本体の架台固定用又は吊り用のアンカーボルト周囲のコンクリートに著しいき裂その他の損傷がないか。	☞															無 □	有 □		
ポンプ類																ポンプ			
本体に損傷、変形、き裂、水漏れ等がないか。	☞															無 □	有 □		
本体からの異常振動、異音等はないか。	☞ ☞															無 □	有 □		
本体の固定部にき裂、腐食がないか。	☞															無 □	有 □		
本体の固定部のアンカーボルトにゆるみがないか。	☞															無 □	有 □		
本体の固定部のアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。	㊦															無 □	有 □		
消火機器(消火器含む)																			
消火栓箱に著しい損傷、変形、腐食がないか。	☞							無 □	有 □			無 □	有 □			無 □	有 □		

確認部位・手段	建築物 の敷地		建築物 の外部		建築物 の内部 (玄関、ロビー 等)		屋上・塔屋		建築物 の内部 (室内)		建築物 の内部 (廊下、階段等)		建築物 の内部 (便所、湯浴室 等)		建築物 の内部 (空調機械室、 EV機械室等)		建築物 の内部 (電気室、 自家発電機室)			
	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号		
消火栓箱の扉開閉部に損傷、変形がないか。また、開閉することができるか。							無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □			無 □	有 □		
スプリンクラー設備等ヘッドに著しい傾き、変形、腐食等がないか。									無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □				
不活性ガス消火設備等ヘッドに著しい傾き、変形、腐食等がないか。																		無 □	有 □	
中央監視装置									中央監視装置											
中央管理室において制御又は作動の状況が確認できないこと。									無 □	有 □										
自動制御機器									自動制御機器								自動制御機器	自動制御機器		
自動制御機器の室内の温湿度調節器・検出器で著しい損傷、変形がないか。									無 □	有 □							無 □	有 □	無 □	有 □
自動制御機器の室内の温湿度調節器・検出器で周囲に複写機などの発熱体はないか。									無 □	有 □							無 □	有 □	無 □	有 □
【 I-25】【 I-27】配線、配管及び風道その他のダクト																				
ダクト(給排気口・排煙口含む)							空調・換気用 ダクト									空調・換気用 ダクト		空調・換気用 ダクト		
ダクトの保温材がはく離又は濡れていないか。							無 □	有 □								無 □	有 □	無 □	有 □	
ダクトから空気の漏れはないか。							無 □	有 □								無 □	有 □	無 □	有 □	
ダクトの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。							無 □	有 □								無 □	有 □	無 □	有 □	
ダクトに異音、異常振動がないか。							無 □	有 □								無 □	有 □	無 □	有 □	
ダクトの支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか。							無 □	有 □								無 □	有 □	無 □	有 □	
ダンパー、防火・防煙ダンパー							ダンパー 防火ダンパー									ダンパー 防火ダンパー		ダンパー 防火ダンパー		
ダンパーの開閉不良等、作動不良をおこしていないか。 [I-30]							無 □	有 □								無 □	有 □	無 □	有 □	
防火ダンパーが閉状態になっていないか。 [I-18][I-30]							無 □	有 □								無 □	有 □	無 □	有 □	
ダクトとの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。 [I-18]							無 □	有 □								無 □	有 □	無 □	有 □	

確認部位・手段	建築物 の敷地		建築物 の外部		建築物 の内部 (玄関、ロビー 等)		屋上・塔屋		建築物 の内部 (室内)		建築物 の内部 (廊下、階段等)		建築物 の内部 (便所、湯沸室 等)		建築物 の内部 (空調機械室、 EV機械室等)		建築物 の内部 (電気室、 自家発電機室)			
	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号		
支持金物							ケーブルラック 等								ケーブルラック 等				ケーブルラック 等	
ケーブルラック、バスダクト及び支持金物等に著しい損傷、変形、腐食がないか。	☞						無 □	有 □							無 □	有 □			無 □	有 □
ケーブルラック、バスダクトの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。	☞ ☎						無 □	有 □							無 □	有 □			無 □	有 □
ケーブルラック、バスダクトに部分的な高温状態、振動がないか。	☞ ☎						無 □	有 □							無 □	有 □			無 □	有 □
配管(冷温水、冷却水)							冷温水・冷却 水・油・ガス		冷温水・ガス			ガス配管		冷温水・油・ガ ス		油・ガス配管				
配管、バルブに損傷、変形、腐食等の劣化がみられ、かつ、当該部分から外部に漏水、油漏れの痕跡がないか。	☞						無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □	無 □	有 □		無 □	有 □	
配管の保温材がはく離又は濡れていないか。	☞ ☎						無 □	有 □		無 □	有 □				無 □	有 □				
配管に異音、異常振動がないか。	☞ 👂						無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □	無 □	有 □		無 □	有 □	
配管から異臭がないか。	☞ 👃						無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □	無 □	有 □		無 □	有 □	
配管及び支持金物等にぐらつきがないか。	☞ ☎						無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □	無 □	有 □		無 □	有 □	
配線			電気配線				電気配線		電気配線						電気配線		電気配線			
電気露出配管及び配線に損傷がないか。	☞		無 □	有 □			無 □	有 □		無 □	有 □				無 □	有 □		無 □	有 □	
ボックス類及び支持金物等にぐらつきがないか。	☞ ☎		無 □	有 □			無 □	有 □		無 □	有 □				無 □	有 □		無 □	有 □	
ボックス類及び支持金物等に著しい損傷、変形、腐食がないか。	☞		無 □	有 □			無 □	有 □		無 □	有 □				無 □	有 □		無 □	有 □	
ボックス類に部分的な高温状態、振動がないか。	☞ ☎		無 □	有 □			無 □	有 □		無 □	有 □				無 □	有 □		無 □	有 □	
【I-25】【I-26】昇降機															昇降機					
巻上機、ロープ及びガイドレールに変形、損傷、さび、摩耗がないか。	☞														無 □	有 □				
安全装置の作動不良がないか。	☞ ☎														無 □	有 □				

確認部位・手段	建築物 の敷地		建築物 の外部		建築物 の内部 (玄関、ロビー 等)		屋上・塔屋		建築物 の内部 (室内)		建築物 の内部 (廊下、階段等)		建築物 の内部 (便所、湯沸室 等)		建築物 の内部 (空調機械室、 EV機械室等)		建築物 の内部 (電気室、 自家発電機室)		
	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	
【 I -25】【 I -29】排煙設備																			
排煙機															排煙機				
排煙機は正常に作動するか。 [I -9][I -26]	🔊														無 □	有 □			
排煙機からの異常振動、異音等はないか。	🔊 👂														無 □	有 □			
モーター部分等に異臭がないか。	👃														無 □	有 □			
ファンベルトに傷はないか。	🔊														無 □	有 □			
排煙風道及び支持金物等に著しい損傷、 変形、腐食がないか。 [I -27]	🔊														無 □	有 □			
予備電源での起動、運転が可能か。	🔊														無 □	有 □			
排煙機本体の架台部分にき裂、腐食がな いか。 [I -9][I -26]	🔊														無 □	有 □			
ダクト(給排気口・排煙口含む)							排気口・給気口		排気口・給気 口・排煙口		排気口・給気 口・排煙口				排気口・給気 口・排煙口		排気口・給気 口・排煙口		
ダクトの保温材がはく離又は濡れていない か。	🔊 👂							無 □	有 □						無 □	有 □		無 □	有 □
ダクトから空気の漏れはないか。	👂							無 □	有 □						無 □	有 □		無 □	有 □
ダクトの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。 [I -27]	🔊 👂							無 □	有 □						無 □	有 □		無 □	有 □
ダクトに異音、異常振動がないか。 [I -27]	🔊 👂							無 □	有 □						無 □	有 □		無 □	有 □
ダクトの支持、固定部にぐらつき、き裂、腐 食がないか。 [I -27]	🔊 👂							無 □	有 □						無 □	有 □		無 □	有 □
排煙口、排煙窓が障害物等により作動が妨 害されていないか。故障等により機能は損 なわれていないか。	🔊 👂								無 □	有 □		無 □	有 □						
非常用電源															非常用電源				
始動用蓄電池に著しい損傷、変形、腐食が ないか。	🔊														無 □	有 □			

確認部位・手段	建築物 の敷地		建築物 の外部		建築物 の内部 (玄関、ロビー 等)		屋上・塔屋		建築物 の内部 (室内)		建築物 の内部 (廊下、階段等)		建築物 の内部 (便所、湯沸室 等)		建築物 の内部 (空調機械室、 EV機械室等)		建築物 の内部 (電気室、 自家発電機室)	
	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号	支障の有無	別紙 番号
始動用蓄電池に液漏れはないか。																		
操作機器等									手動開放装置	手動開放装置								
手動開放装置に損傷、変形、腐食がないか。 [I -26]									無 □	有 □			無 □	有 □				
【 I -25】【 I -30】換気設備																		
送風機類													換気扇・送風機					
便所、湯沸室使用時に換気扇、送風機等が作動し、排気を行っているか。													無 □	有 □				
送風機本体から異音、異常振動、異臭がないか。													無 □	有 □				
ダクト(給排気口・排煙口含む)				排気口・給気口			排気口・給気口		排気口・給気口・排煙口	排気口・給気口・排煙口	排気口・給気口・排煙口	排気口・給気口・排煙口	排気口・給気口・排煙口	排気口・給気口・排煙口	排気口・給気口・排煙口	排気口・給気口・排煙口	排気口・給気口・排煙口	排気口・給気口・排煙口
排気口、給気口に割れ等の著しい裂その他の損傷、変形若しくは腐食がないか。			無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □
排気口、給気口の支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか。 [I -27]			無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □
排気口、給気口、防虫網等に通気不良の原因となる塵埃又はその他の障害物がないか。			無 □	有 □			無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □	無 □	有 □
ダンパー、防火・防煙ダンパー							ダンパー									ダンパー	ダンパー	
ダンパーの開閉不良等、作動不良をおこしていないか。							無 □	有 □								無 □	有 □	
防火ダンパーが閉状態になっていないか。 [I -18][I -27]							無 □	有 □								無 □	有 □	
【 I -25】【 I -31】非常用照明																		
非常用照明が点灯するか。				無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □		無 □	有 □	
【 I -25】【 I -32】給水設備及び排水設備																		
配管(給排水管)		散水用水栓等					配管					配管	配管					
給水配管(給湯配管他)、排水配管の保温材が濡れていないか。 [I -27]							無 □	有 □				無 □	有 □			無 □	有 □	
給水配管(給湯配管他)、排水配管から水漏れがないか。 [I -27]							無 □	有 □				無 □	有 □			無 □	有 □	
給水器具よりの吐水状況が良好か、さびが混じっていないか。		無 □	有 □				無 □	有 □				無 □	有 □			無 □	有 □	

[illegible]

[illegible]

[illegible]

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、通湯室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)		
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	
【Ⅱ-4】危険物を貯蔵し、又は利用する建築物等																			
危険物を貯蔵し、又は使用する室							水防板												
大規模な地震が発生した場合に危険物管理上支障となる損傷又は移動を生じさせるおそれがある建築非構造部材にき裂その他の損傷、変形若しくは腐食又はモルタル、タイル、建築用ボードその他の建築材料の剥離若しくはこれらの接合部における緩みがないか	☞☛									無	有								
										□	□								
【Ⅱ-6】免震構造又は制振構造の建築物																			
免震装置			免震装置																
免震装置に著しいき裂、変形、腐食、接合部のゆるみがないか。	☞☛																		
制振装置			制振装置			制振装置		制振装置		制振装置									
制振装置に著しいき裂、変形、腐食、接合部にゆるみがないか。	☞☛																		
膜構造等の特殊な構造の建築物			膜体																
膜体に破れ、雨水貯留、接合部の剥がれ等がないか。	☞☛																		
膜張力又はケーブル張力が低下していないか。	☞☛☛																		

- (注意)
- [1] このチェックシートは、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合及び確認部位・手段を追加する場合は、行を追加して記入してください。
- [3] 該当する確認部位が全くない場合は、「確認部位・手段」のマスに取消線(／)を入れてください。
- [4] 該当する確認部位が無い場所は、「支障の有無及び別紙番号」のマスに取消線(／)を入れてください。
- [5] 確認の手段は、凡例に示す「確認手段」のマークによります。触診は危険の無い場合に限りします。
特に建築設備の確認に際しては、感電のおそれのある場所や巻き込まれのおそれがある動作部分に触れないようにしてください。
- [6] 確認部位について、支障があることを確認した場合は、「有」のマークの口に「レ」マークを入れ、別紙番号(通し番号)を記入してください。
- [7] 確認部位について、支障がないことを確認した場合は、「無」のマークの口に「レ」マークを入れてください。
- [8] 支障があることを確認した部位については、支障の内容が把握できる写真を撮影し、別紙の様式に添付してください。

別紙

関係写真
(建築各部)

部位	番号	確認項目等	確認結果
			☐ 支障有 ☐ その他
写真貼付			異常の内容、気づいた点

部位	番号	確認項目等	確認結果
			☐ 支障有 ☐ その他
写真貼付			異常の内容、気づいた点

(注意)

[1] この書類は、確認の結果「支障有」の項目等について作成してください。また、その他に特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「支障有」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。

[2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

[3] 「部位」欄の「番号」、「確認項目等」は、確認用チェックシートの「別紙番号」、「確認項目等」に対応したものを記入してください。

[4] 「確認結果」欄は、支障を確認した場合は「支障有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。

[5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。